



サステナビリティ・レポート

Sustainability Report 2020



Contents

	トップメッセージ	02
ı	KAITEKI実現をめざして	04
ı	SDGs へ向けた取り組み	08
I	マネジメント体制	22
ı	レスポンシブル・ケア活動	38
ı	ステークホルダーとともに	66
	三菱ケミカルについて	92

編集方針

三菱ケミカルのビジョンであるKAITEKI実現をめざした取り組みを、より多くのステークホルダーの皆さまにご報告することを目的として情報開示を行っています。2020年度は、KAITEKI実現をめざした活動の基盤となる

「マネジメント体制」「レスポンシブル・ケア活動」「ステー

クホルダーとともに」を中心に、SDGs (持続可能な開発目標)へ向けた取り組みを加えて報告いたしました。

本レポートの内容は、当社のウェブサイト内の「サステナビリティ」サイトで公開しています。

URL: https://www.m-chemical.co.jp

報告期間

2019年度(2019年4月~2020年3月) ただし2020年度の活動実績も一部含んでいます。

報告対象範囲

三菱ケミカル単独を報告範囲の基本としています。ただし一部報告内容は、グループ会社を含めた連結を報告範囲としており、いずれも単独・グループの別を都度記載しています。

参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」

発行

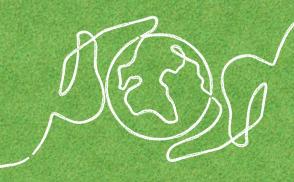
発行: 2021年1月 前回発行: 2019年10月 次回発行予定: 2021年10月

お問い合わせ先

三菱ケミカル株式会社 経営企画部 KAITEKI推進グループ 〒 100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル

免責事項

三菱ケミカルグループの過去と現在の事実だけでなく、 社会情勢に関する予想、経営計画・経営方針とその結果 への予測が含まれています。これらの予想・予測は、記述 した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断で あり、諸与件の変化によって将来の社会情勢や事業活動 の結果が、予想・予測とは異なったものとなる可能性が あります。



トップメッセージ



私たち三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループの中核事業会社として、化学を基盤とした事業活動を通じて環境・社会の課題にソリューションを提供し、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「KAITEKI1実現」をめざします。

代表取締役社長

和賀 昌之

新型コロナウイルス禍での化学の役割

最初に、新型コロナウイルス感染症によって亡くなられた方々とそのご家族に対して、哀悼の意を表しますとともに、いまだ感染に苦しまれている方々の一日も早いご回復をお祈りします。また現在、感染者の治療の最前線でご尽力くださっている医療従事者をはじめ、感染拡大防止と社会生活の維持に取り組んでくださっているすべての方々に、心から感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的ダメージと、私たちの日々のライフスタイルが変化せざるを得ないという負の影響は、これまで想像しなかったような規模となりました。しかし一方では、これからより良く働くための新たな発見もありました。

一つは、働き方です。三菱ケミカルはこれまでもテレワークを行える制度や環境づくりに取り組んできましたので、オフィスワーカーは出社しなくても仕事ができることを実感できました。その反面で、感染リスクと戦いながらも出社せざるを得ない製造や研究開発に携わる従業員がいることも事実です。安定操業と従業員の安全を両立させる現場の改革は急務であり、デジタルトランスフォーメーションやロボティクスの導入により遠隔操作や最少人数で運営できる現場の構築に引き続き取り組んでいきます。もう一つは、感染症の拡大防止における化学の役割を再認識しました。多くの事業が社会基盤維持に関わる三菱ケミカルグループは、人々の安定的な生活を確保するために多くの素材を製造していますが、これにひと手間加えて感染防止に貢献する製品とするアイデアが社内から多く出てきて、スピード感をもって社会に提供することができました。これは、世界的な大きな禍(わざわい)の中で、化学の力で社会の役に立ちたいという従業員の思いが原動力となって実現できたことだと思います。

1 [KAITEKI] とは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」を表し、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを提案した三菱ケミカルホールディングスグループオリジナルのコンセプトです。

KAITEKI実現に向けて

一方、感染症以外にも、気候変動、資源やエネルギーの枯渇、水・食料の偏在、プラスチックごみ問題など地球規模の課題に対するソリューションを提供する責任が、私たち化学会社にはあります。化学産業は自然界で作られるものを、人工的に安く大量に、機能を付加して提供することが元々の生い立

ちでした。その流れは今後も変わらないと考えますが、そこには環境に対して負の影響を与えないという視点が必要不可欠です。

三菱ケミカルはこれまで、プラスチックや炭素繊維などの金属よりも軽い材料の提供により、自動車 などの燃費を向上させることでCO。の削減に貢献してきましたが、排出ゼロにはなりません。そこで 気候変動の原因因子の一つである CO_p の削減という課題に対して、 CO_2 を貴重な炭素源と捉えて化 学品の原料として活用するため、三菱ケミカルはNEDO2の人工光合成プロジェクトにARPChem3 の一員として参画し、太陽光を使いCO。と水から化学品を製造する技術の開発に取り組んでいます。 また、プラスチックごみ問題に対しては、これまでも非枯渇原料を使用した生分解性プラスチックや、 さまざまなリサイクル技術の開発を進めて環境負荷の低減に努めており、CLOMA⁴などの外部団体 を通じてバリューチェーン全体で連携を図ってきました。 しかしながら大部分のプラスチックは化石 原料で作られ、使用後はCO₂発生を伴う焼却による熱回収や、埋め立てなどで処理されているのが現 状です。三菱ケミカルは、限りある資源を有効に使ってサステナビリティと成長を両立するサーキュ ラーエコノミーの実現を推進するための専門部署である、サーキュラーエコノミー推進部を2020年 4月に設置しました。 単なる素材のリサイクルにとどまらず、 製品のライフサイクルを通じて CO。の 排出をコントロールし、カーボンニュートラルの社会を実現するという課題の解決に貢献していきま す。化学は使い方を誤れば地球の環境を壊してしまうこともありますが、地球を救えるのも、これか らの化学会社でしかないと考えています。三菱ケミカルは全力をあげて、地球規模の課題に対して真 正面から取り組んでいきます。これが、私たちのKAITEKI実現に向けた取り組みです。

- 2 NEDO(New Energy and Industrial Technology Development Organization): 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構。
- 3 ARPChem (Japan Technological Research Association of Artificial Photosynthetic Chemical Process): 人工光合成化学プロセス 技術研究組合。
- 4 CLOMA (Japan Clean Ocean Material Alliance): クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス。

KAITEKI実現のための最大の資産は人

そして、KAITEKI実現のためには従業員一人ひとりが最大限の力を発揮することが何よりも肝心です。働き方のスタイルが変化しても、最大の資産が人であることは変わりません。多様な人材がいきいきと活力高く働ける職場づくりを実現するための諸施策を「三菱ケミカルは決めました」という30の宣言で社内外に発信してきましたが、それを加速するため2020年10月から人事制度改革を行っています。これは「主体的なキャリア形成」、職務や成果に応じた「透明性のある処遇・報酬」、「多様性への促進と支援」の3つの軸を連動させることで、従業員一人ひとりが新たなチャレンジに挑み、創造性を発揮できるように実施するものです。会社を取り巻く環境や、働き方が変化しても、KAITEKI実現というゴールをめざして、すべての従業員が最大限の力を発揮することで厳しい環境を乗り越えていけるよう取り組んでいきます。

ステークホルダーの皆さまへ

社会が抱える問題には、これまでの地球規模の環境課題に加え、感染症による脅威も深刻化しました。一方で、人権問題を含めた社会課題もますます重要性を増しています。それら課題を解決した先の KAITEKI 実現には、ステークホルダーの皆さまとの協奏も不可欠です。三菱ケミカルは化学を基盤とした事業活動を通じて、もてるすべての力で KAITEKI 実現へ貢献していきます。ステークホルダーの皆さまの変わらぬご理解とご支援をお願いいたします。



KAITEKI実現をめざして

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループの中核事業会社として、企業理念、ビジョン、価値基準を共有し、環境・社会の課題にソリューションを提供して、人・社会そして地球の持続可能な発展に貢献する [KAITEK] 実現 | をめざしています。

企業理念

人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくことをめざし、 Sustainability、Health、Comfortを価値基準として、 グローバルにイノベーション力を結集し、ソリューションを提供していきます。

ビジョン

KAITEKI実現

価値基準

Sustainability, Health, Comfort

三菱ケミカルが取り組んでいる具体的な環境・社会の課題は次の通りです。

- 資源・エネルギーの効率的利用
- 気候変動への対応(CO。削減)
- 清浄な水資源の確保

- 食料・農業問題への対応
- 健康維持・疾病治療への貢献
- スマート社会への対応

「KAITEKI」とは

私たち人類は、科学技術の進歩と多様な経済活動によって今日の発展を成し遂げてきました。しかし、その一方で地球環境のバランスが崩れ、気候変動、資源やエネルギーの枯渇、水・食料の偏在など困難な問題に直面しています。このような地球規模の課題への取り組みに加え、健康・医療への貢献や、地球と共存しつつ利便性や先進性を探求することも企業に対する社会の要請と捉えています。

[KAITEKI] とは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」を表し、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことを提案したMCHCグループオリジナルのコンセプトです。

三菱ケミカルは、KAITEKI実現というビジョンをMCHCと共有しており、化学を基盤に機能商品、素材関連の事業を通じて、これらの環境・社会の課題解決に対するソリューションを提供していきます。 そして、さらに広く人・社会・地球の持続可能な発展への貢献をめざしています。

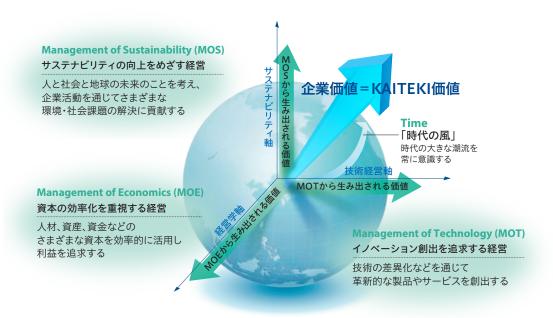
また、私たちがKAITEKI実現をビジョンとして企業活動を推進していくためには、ステークホルダーの皆さまの信頼を得ること、そしてそのためには、ステークホルダーの皆さまとの協奏が不可欠です。ステークホルダーの皆さまとの対話や情報開示を通じて課題・目標を共有し、企業活動を推進していきます。

KAITEKI経営

MCHCグループは、解決に向けて取り組むべき環境・社会課題を捉えた企業活動を推進していくためには、従来とは異なる価値基準と経営手法が必要と考えました。

そこで、経営を3つの基軸で捉えた独自の経営手法を生み出し、KAITEKI経営と名付けて実践しています。すなわち、資本の効率化を重視しながら経済的価値向上を追求する経営 (Management of Economics)、経済的価値と社会的価値向上に資するイノベーション創出を追求する経営 (Management of Technology)、サステナビリティの向上を通して社会的価値向上を追求する経営 (Management of Sustainability)という3つの基軸を、時間や時機を含めた時代の大きな潮流を意識しながら企業理念と価値基準に照らして企業活動を評価・実践しています。3軸それぞれの価値からなる企業価値=KAITEKI価値を高めることで、KAITEKI実現に近づくと同時に、企業の持続可能性をも高めます。事業会社である三菱ケミカルもKAITEKI経営を実践しており、3つの軸それぞれの定量評価によってPDCAサイクルを回し、企業価値=KAITEKI価値の向上に努めています。

三菱ケミカルホールディングスグループの「KAITEKI 経営」





重要課題の特定

マテリアリティ・アセスメント

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) は、KAITEKI 価値をさらに高めるために、 サステナビリティ に関する国際的なガイドラインが示すプロセスを参照し、ステークホルダーの視点を取り入れなが ら「KAITEKI実現に向けて、MCHCグループが取り組むべき重要課題(マテリアリティ)」の特定と、 それらの優先順位づけを実施しています。2020年度に向けた中期経営計画 [APTSIS 20] における、 経営戦略、企業活動を踏まえ、マテリアリティ・アセスメントの見直しを行いました。三菱ケミカル はMCHCのマテリアリティ・アセスメント結果を共有し、活用しています。

マテリアリティ・マトリックス

地球環境に関連する マテリアリティ

地球の心地よさの実現に向けて、MCHCグ ループの企業活動およびイノベーションの 創出や製品・サービスの提供を通じて取り 組むべき重要な経営課題

社会システムに関連する マテリアリティ

より心地よい社会の実現に向けて、MCHC KAITEKI実現をめざす企業グループとし グループの企業活動およびイノベーション の創出や製品・サービスの提供を通じて取 において取り組むべき重要な経営課題 り組むべき重要な経営課題

人(企業と組織)に関連する マテリアリティ

て、グループ内の運営や、社会との関わり

PROCESS 1

検討課題の設定

マクロトレンド分析を出発点として APTSIS 20における企業活動を整理。前回アセスメントで特定された 重要課題の見直し、新規課題の追加を実施。

PROCESS 2

ステークホルダー視点での 課題の評価

公開されているサステナビリティ情 報、アンケート、専門家へのヒアリン グなどから検討課題の重要性情報 を整理した量評価。

PROCESS 3

MCHCグループが取り組むべき 重要な課題の特定と優先順位づけ

経営戦略、APTSIS 20での施策/活動を踏まえ、MCHCの経営陣がマテリアリティを特定し、優先順位を決定(存立に関わる最重要の課題3、取り組むべき重要な課題21)。

PROCESS 4

マテリアリティ・ マトリックスの作成

ステークホルダーの重要度、MCHC グループの重要度の2軸でマトリッ クスを作成。

PROCESS 5

社内承認手続き

... 義) および取締役会でマテリア ティ・アセスメントとマテリアリテ マトリックスを審議、承認

MCHCグループの存立に関わる最重要経営課題 資源・エネルギーの 効率的利用 めて高い 清浄な水資源の確保 気候変動への対応 食料・農業問題 人材の育成・開発 への対応 ダイバーシティの推進 労働安全衛生の推進 製品・サービスの 信頼性向上 ステークホルダーの重 健康維持への貢献 疾病治療への貢献 サプライチェーン (1) における コミュニティ貢献 CSRの推進 人権尊重の理念の共有 情報セキュ! 対策の推進 情報セキュリティ 生物多様性の保全 スマート社会への対応 4 生活の満足度向上 社会インフラの ステークホルダーとの 整備・拡充への貢献 イニシアチブへの参画と コミュニケーション・ リーダーシップの発揮 ICT高度利活用 の推進 高い かなり高い 極めて高い MCHCグループの重要度

MOS指標

KAITEKI経営を推進する三菱ケミカルホールディングスは、人と社会、地球のサステナビリティへの 貢献度合いを可視化した MOS (Management of Sustainability) 指標を独自に創出し、経営基軸の一 つである「サステナビリティの向上をめざす経営」の進捗評価に活用しています。マテリアリティの 更新と中期経営計画の策定に伴って MOS 指標の項目や運用方法を改善し、2016年度より活用してい ます。事業会社である三菱ケミカルも新しい MOS 指標に基づき、サステナビリティの向上をめざす 経営の実践・評価を行っています。

必達	重大事故・重大コンプライアンス違反は発生ゼロにする		
	地球環境負荷削減への貢献	大気系環境負荷の削減	
	(S-1)	水系環境負荷の削減	
		土壌系環境負荷の削減	
	資源・エネルギーの効率的な	省エネルギー活動の推進	
S指標	利用(S-2)	省資源、再生可能材料への転換	
		再生可能エネルギー利用の推進	
	環境・資源の持続可能性に	GHG排出削減に貢献する製品・サービスの提供	
	貢献する製品・サービスの 提供(S-3)	水資源問題の解決に貢献する製品・サービスの提供	
		食料問題の解決に貢献する製品・サービスの提供	
	疾病治療への貢献(H-1)	医薬品の提供	
	疾病予防・早期発見への貢献 (H-2)	ワクチンの提供	
H指標	健康で衛生的な生活の 実現に貢献する製品・ サービスの提供(H-3)	健康分野商品の提供	
		衛生分野商品の提供	
		医療分野商品の提供	
	社会からより信頼される	コンプライアンス意識の向上	
C指標	企業への取り組み(C-1)	事故・災害の防止	
		社会から信頼される製品・サービスを 提供するための取り組み	
	ステークホルダーとの コミュニケーション、 協奏の推進 (C-2)	ビジネスパートナーとのコミュニケーション推進	
		ステークホルダーからの評価向上	
		働きがいがあり、活力と協奏のある組織の構築	
	より心地よい社会、 より快適な生活づくり への貢献(C-3)	より心地よい社会、より快適な生活に貢献する 製品・サービスの提供	



SDGsへ向けた取り組み

SDGsとKAITEKI実現

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際社会全体の開発目標です。SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標、169のターゲットから構成され、その達成には各国政府や市民社会のみならず、企業などの民間セクターのリソースを活用し、それらが連携していくことが期待されています。

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループは、人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと―KAITEKIの実現をビジョンに掲げ、2011年よりサステナビリティの向上を経営基軸に導入しています。私たちは環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に取り組むことをめざしており、それゆえ、SDGs と私たちのビジョンである KAITEKI 実現には共通する部分が多いと考えています。

さらに、MCHCでは私たちが重要と考える経営課題(マテリアリティ)や、サステナビリティの向上をめざす経営でKPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標) として活用している MOS 指標においても、SDGs との関係性を整理し、関連づけています。

三菱ケミカルの取り組み

私たち三菱ケミカルは、MCHCグループの一員としてKAITEKI実現をビジョンに掲げ、そして、事業を通じて社会の課題に向き合い、新しい価値を創造してお客様へソリューションを提供し、社会とともに持続的に成長していくことを表明しています。そのため、私たちが提供する製品・サービスなどの取り組みの多くはSDGsに貢献するものと考えています。

三菱ケミカル サステナビリティ・レポート 2020 では、KAITEKI 実現そして SDGs に貢献するさまざまな取り組みのうち、以下の4つをご紹介します。

KAITEKI健康経営の推進「三菱ケミカルは決めました」



日標 8

包摂的かつ持続可能な経済成長、 雇用とディーセント・ワーク

変化の激しい今こそ改革「人事制度改革」



目標 8.

包摂的かつ持続可能な経済成長、 雇用とディーセント・ワーク

COVID-19:新型コロナウイルス感染症への対応 一多様な製品と技術を通じた社会貢献



目標 3.

すべての人の健康な生活を確保する

持続可能な成長をめざすサーキュラーエコノミー



目標 13.

気候変動の影響を軽減するために 具体的対策の取り進め

■ 三菱ケミカルのこれまでの取り組み

これらの取り組みのほかに、当社のウェブサイトでは三菱ケミカル サステナビリティ・レポート 2020ではご紹介しきれない、これまでの取り組みのうち、以下の3つもご紹介しています。

植物由来の生分解性樹脂 「BioPBS™」



目標 12.

持続可能な生産消費形態を確保する

構造物補修・補強用炭素繊維シート「リペラーク®」



目標 11.

都市と人間の居住地を包摂的、安全、 レジリエントかつ持続可能にする

分散型水処理・給水システム



目標 6.

すべての人々に水と衛生への アクセスと持続可能な管理を確保する



KAITEKI健康経営の推進 「三菱ケミカルは決めました」



関連する SDGs

目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用とディーセント・ワーク

「三菱ケミカルは決めました」とは

三菱ケミカルは「KAITEKI健康経営」を掲げ、健康支援と働き方改革を両輪として、多様な人材がいきいきと活力高く働ける職場づくりに取り組んでいます。その実現のためにさまざまな施策に取り組んでいますが、それらを「三菱ケミカルは決めました」(以下「決めました」)という「30の宣言」の形にまとめて発信しました。30の宣言は、従業員の「こんな会社になってほしい」という思いも反映しています。

この「決めました」を周知・浸透させていくことで、さまざまな人事施策を従業員にしっかりと伝え、正しく理解し共感してもらうこと、そして従業員一人ひとりがKAITEKI健康経営のめざす姿を実現することを目標としています。

三菱ケミカルが実現したいあるべき姿

三菱ケミカルの人事施策は「安全・安心・明るい職場」「お互いを尊重する・認めあう」「自己実現・ 社員と会社のWin-Win」という3つのステップから考えています(下図参照)。この3ステップを達成 することで、KAITEKI健康経営を実現します。そして、各施策および実現する方向性を30の宣言にま とめたものを「決めました」として位置づけています。

「三菱ケミカルは決めました」概念図

KAITEKI 健康経営

「三菱ケミ	カルは	決めま	きした」
-------	-----	-----	------

業務・仕事

マネジメント力の向上

仕事のやり方の合理化

仕事の安全性・安定性の向上

安心・効率の上がる 職場環境整備 自己実現・社員と会社の Win-Win

お互いを尊重する・認めあっ

安全・安心・明るい職場

人事諸制度・ポリシー

キャリア開発支援 / 面談

職能資格・職務等級 / 評価 / 賞与・賃金・退職金 / 採用ポリシー

育児・介護支援 / 休日・休暇 / 勤務制度 / 福利厚生

実現に向けた30の宣言

30の宣言では、従業員の「こんな会社になってほしい」という思いを反映し「受動喫煙ゼロ」「製造現場のトイレ改善」や「男性の育児休職または育児短時間勤務取得100%」「介護離職ゼロ」などさまざまな人事施策を取り上げています。従来取り組んでいるものだけでなく、これから制度化・施策について検討するものも含めて方向性を伝えているのが特徴です。「宣言」という形にすることで、会社としての姿勢・決意を明確に示し、KAITEKI健康経営の実現に向けて取り組んでいきます。

宣言 2 従業員の健康維持・管理に、予防から治療、就業との両立まで、更に深く負剣に関わります 宣言 3 KAITEKI健康経営を踏まえた組織マネジメントと部下育成を職位者の重点課題に位置づけます 宣言 4 ハラスメントゼロ職場を実現します 宣言 5 ゼロ災をめざします 宣言 6 職場での受動喫煙防止対策を徹底します 宣言 7 製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します 宣言 8 製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します 宣言 9 サービス残業を許しません 宣言10 テレワークを推進します 宣言11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します 宣言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します 宣言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します 宣言14 社員予配網者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します 宣言15 男性の育児代職または時短取得率100%をめざします 宣言16 男性の育児代職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護職職ゼロをめざします 宣言19 材がいむらまと活躍できる職場にします 宣言20 障がいるの職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 対がいきいきと活躍できる職場にします 宣言21 Welcome Talentl 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休頼自体が不利に取り扱われることにありません 宣言26 年外の常は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休頼自体が不利に取り扱われることにありません 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 電言29 Welcome 正者修行! 電言20 ボランティア参加する社員を応援します		
宣言 3	宣言 1	KAITEKI健康経営を推進します
□言 4 ハラスメントゼロ職場を実現します □言 5 ぜロ災をめざします □言 6 職場での受動映煙防止対策を徹底します □言 7 製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します □言 8 製造現場のトイレ環境を改善します □言 9 サービス残業を許しません □言10 テレワークを推進します □言11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します □言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します □言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します □言14 社員が配偶者の転勤に帯向したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します □言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します □言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします □言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます □言18 介護職職ゼロをめざします □言19 恰別、国籍、降がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします □言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます □言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます □言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します □言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います □言24 年齢や勤婦年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います □言25 育児や介護は貢車な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません □言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します □言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います □言28 社員の学びをサポートします	宣言 2	従業員の健康維持・管理に、予防から治療、就業との両立まで、更に深く真剣に関わります
宣言 5 ゼロ災をめざします 宣言 7 製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します 宣言 8 製造現場のトイレ環境を改善します 宣言 9 サービス残業を許しません 宣言10 テレワークを推進します 宣言11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します コ言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します 宣言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します 宣言14 社員が配偶者の転動に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します 宣言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します 宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護離職ゼロをめざします コ言19 性別・国籍、降がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします コ言19 性別・国籍、降がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします コ言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 弥卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます コ言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します コ言23 当に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います コ言24 年齢や勤結年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います コ言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません コ言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います コ言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います コ言28 社員の学びをサポートします	宣言 3	KAITEKI健康経営を踏まえた組織マネジメントと部下育成を職位者の重点課題に位置づけます
宣言 6 職場での受動喫煙防止対策を徹底します 宣言 7 製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します 宣言 9 サービス残業を許しません 宣言10 テレワークを推進します 宣言11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します 宣言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します 宣言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します 宣言14 社員が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します 宣言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します 宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護雕職ゼロをめざします 世別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、買献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 ごこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行!	宣言 4	ハラスメントゼロ職場を実現します
宣言 7 製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します 宣言 8 製造現場のトイレ環境を改善します 宣言 9 サービス残業を許しません 宣言10 テレワークを推進します 宣言11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します 宣言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します 宣言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します 宣言14 計算の配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します 宣言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します 宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護離職ゼロをめざします 宣言19 性別、知籍、障がいる有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行!	宣言 5	ゼロ災をめざします
宣言 8 製造現場のトイレ環境を改善します 宣言 9 サービス残業を許しません 宣言 10 テレワークを推進します 宣言 11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します 宣言 12 社員全員が3日連続の休暇を取得します 宣言 13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します 指真が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します 宣言 15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します 宣言 16 男性の育児休職または時短取得率 100%をめざします 宣言 17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言 18 介護離職ゼロをめざします 宣言 19 性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言 20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言 21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言 22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言 23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言 24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言 25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言 26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言 27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言 28 社員の学びをサポートします 宣言 29 Welcome 武者修行!	宣言 6	職場での受動喫煙防止対策を徹底します
宣言10	宣言 7	製造現場の社員もしっかり休めるように要員配置を見直します
□言10 テレワークを推進します □言11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します □言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します □言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します □言14 社員が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します □言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します □言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします □言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます □言18 介護離職ゼロをめざします □言19 性別、国籍、階がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします □言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます □言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます □言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します □言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います □言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います □言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません □言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します □言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います □言28 社員の学びをサポートします □言29 Welcome 武者修行!	宣言 8	製造現場のトイレ環境を改善します
□言11 「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します □言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します □言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します	宣言 9	サービス残業を許しません
□言12 社員全員が3日連続の休暇を取得します □言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します 世員が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します 宣言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します 宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護離職ゼロをめざします 世別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行!	宣言10	テレワークを推進します
□言13 部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します □言14 社員が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します □言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します □言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします □言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます □言18 介護離職ゼロをめざします □言19 性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします □言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます □言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます □言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します □言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います □言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います □言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません □言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します □言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います □言28 社員の学びをサポートします □言29 Welcome 武者修行!	宣言11	「休日メール」「休日の作業を前提とした資料作成指示」を禁止します
 宣言14 社員が配偶者の転勤に帯同したい場合や介護で親元に戻りたい場合は、積極的なサポートを実施します 宣言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します 宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護離職ゼロをめざします 世別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言12	社員全員が3日連続の休暇を取得します
直言14 施します 宣言15 子供を持って働く社員を長期的視点で支援します 宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護離職ゼロをめざします 世別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行!	宣言13	部下に有給休暇をしっかり取得させた組織長には、その要素も加味した評価や認知を実施します
 宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%をめざします 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護離職ゼロをめざします 世別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talentl 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Backl 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言14	
 宣言17 育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます 宣言18 介護離職ゼロをめざします 性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言15	子供を持って働く社員を長期的視点で支援します
 宣言18 介護離職ゼロをめざします 宣言19 性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言16	男性の育児休職または時短取得率 100% をめざします
世別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、さまざまな価値観を持った多様な人材がいきいきと活躍できる職場にします 障害20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます	宣言17	育児・介護に限らず、病気治療等家庭や個人の事情がある人には時短勤務を認めます
 宣言20 障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言18	介護離職ゼロをめざします
 宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言19	
 宣言22 Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します 宣言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言20	障がい者の職域拡大、職場環境整備を図り、雇用促進を全社的に進めます
□言23 当社に入社してくれる誰もが、入社後スムーズに活躍できるようになるための支援(研修等)を行います □言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います □言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません □言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します □言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います □言28 社員の学びをサポートします □言29 Welcome 武者修行!	宣言21	Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用も積極的に実施していきます
 宣言23 います 宣言24 年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 図言29 Welcome 武者修行! 	宣言22	Welcome Back! 他所で経験を積んで戻ってきてくれる人を歓迎します
 宣言25 育児や介護は貴重な体験であり、昇格・評価等も含めた諸任用の際に休職自体が不利に取り扱われることはありません 宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行! 	宣言23	
宣言26 キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します 宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行!	宣言24	年齢や勤続年数ではなく、職務、経験、貢献度等を踏まえた登用を行います
宣言27 どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います 宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行!	宣言25	
宣言28 社員の学びをサポートします 宣言29 Welcome 武者修行!	宣言26	キャリアデザイン面談を確実に行い、社員一人ひとりが成長することを支援します
宣言29 Welcome 武者修行!	宣言27	どこでどのように働きたいのか、社員のキャリア志向、希望も聞いた上で配置・育成を行います
	宣言 28	社員の学びをサポートします
宣言30 ボランティア参加する社員を応援します	宣言 29	Welcome 武者修行!
	宣言30	ボランティア参加する社員を応援します



KAITEKI健康経営の推進 「三菱ケミカルは決めました」

周知方法・従業員の声

「決めました」の周知・浸透にあたっては、社内ポータルサイトおよび全6回の動画を活用しています。 動画では従業員にフォーカスを当て、各宣言や施策に関連する制度を活用している人、推進している 人にインタビューしています(テレワーク制度を活用している人、男性で育児休職を取得した人な ど)。従業員の声を直接伝えることで、より共感を得られるよう発信しています。

また社外向けには、ウェブニュースサイト"HUFFPOST"で社長や従業員と有識者の対談記事を通じ、諸施策に関する取り組みをご紹介しています。

■「三菱ケミカルは決めました」の動画より従業員の声

【宣言5 ゼロ災をめざします】

「昼の休憩時間が終わった後に、転倒労災防止のため KAITEKI体操を実施しています。一人ひとりが健康に意識を向けるようになり、事故が減ってきていると実感しています。」



【宣言16 男性の育児休職または時短取得率100%を めざします】

「1人目の子どものときは育休を取得しなかったのですが、2人目、3人目のときに取得しました。男性の育休取得は特別だと思う方が多いかもしれませんが、当たり前に取れる環境が大事だと思います。」



【宣言21 Welcome Talent! 新卒に加えて、中途採用 も積極的に実施していきます】

「前職では、役割分担がはっきりしており、自分の仕事はここまで、と止まってしまう点がありました。 三菱ケミカルでは、キャリア採用でも自発的に前に出ることで十分チャンスを与えていただき、活躍できていると思います。」



変化の激しい今こそ改革[人事制度改革]



関連する SDGs

目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用とディーセント・ワーク

生き残りへの危機感から改革へ

三菱ケミカルは、2019年春より新たな人事制度改革に着手しました。会社を取り巻く環境の変化、また働き手の考え方の変化を受け、会社も従業員も変わらなければ生き残ることができないという危機感からの改革です。現行の人事制度が従業員のチャレンジやイノベーションに向けた取り組みを支援できているか、魅力的な職を提供できているか、多様な価値観を受け入れる仕組みや環境が整備されているか。こうした問題意識を当社の成長につなげるべく、プロジェクトをスタートさせました。過去の制度にとらわれることなく、あるべき姿に立ち返って新たな制度を検討した結果による本改革が、会社のありたい姿につながると考えています。

会社と従業員がともに成長する人事制度改革

本改革のキーワードは、「主体的なキャリア形成」「透明性のある処遇・報酬」「多様性への促進と支援」です。

「主体的なキャリア形成」は、従業員が望むキャリア形成を制度で支援します。成長支援拡充のため面談回数を高頻度化するとともに、上司と部下1対1の面談を取り入れました(2020年7月導入)。また異動は公募を主体とし、勤務地についても一定の配慮を行う仕組みを設けました(2020年10月導入)。どのようにキャリアを積んでいきたいのか、どのようなサポートが必要かなどを互いに理解し、各自のキャリア形成を上司との対話から促進します。

「透明性のある処遇・報酬」は、職務や成果による給与・賞与体系で、なおかつ市場水準に見合った報酬とします。さらにこれまでは各々の事情により、福利厚生の手当や補助が支給されてきましたが、そこから属性を取り除き、福利厚生は一律の考え方を取り入れます(2021年4月導入予定)。

「多様性への促進と支援」では、属性の一つである年齢に関係なく働けるように、定年年齢を65歳まで延長します。また「主体的なキャリア形成」と連携させ、上司が部下の挑戦と成長を支援できるよう、上司が部下に対して一方的に指導する体制を見直し、上司が部下に寄り添って話を聞く、一人ひとり価値観が違うことを認識し合い、互いを尊重することを推進していきます。



変化の激しい今こそ改革「人事制度改革」

KAITEKI を実現するために

会社のありたい姿

- ・既存の事業基盤を揺るがしかねない変化の激しい環境下、あらたなチャレンジや創造性を発揮し、KAITEKIを実現、会社を成長させたい
- そのために、従業員の皆さんに明るく、楽しく、元気に働いてほしい
- ・多様な人材に選ばれる会社にしたい

会社と従業員は **互いに選び、活かしあう関係**を構築し、 **ともに成長していく**文化を形成したい

人事制度改革の全体像

主体的なキャリア形成 支援する風土作り 制度拡充 ✓ 異動の社内公募化 ✓ 面談を高頻度化(上司と部下による 双方向のコミュニケーション) ✓ 勤務地継続·希望制度 透明性ある処遇・報酬 多様性への促進と支援 ✓ 属性に依らない登用・処遇 ✓ 定年廃止を見据えた65歳定年延長 ✓ 職務記述書に基づく職務評価 ✓ 多様なニーズに対応した福利厚生 ✓ 職務に応じた等級 ✓ 両立支援の拡充 ✓ 市場水準に見合った報酬

KAITEKIを実現する文化醸成をめざす

今日のように変化が激しい環境のもとでも、従業員一人ひとりが新たなチャレンジに挑み、創造性を発揮していくことで、会社の成長につなげられると考えています。また多様な人材から選ばれる会社になるためには、会社と従業員が互いに選び、活かしあう関係を構築して、ともに成長していく文化を形成することが重要です。それを実現する起点となるのがこの人事制度改革であり、KAITEKI実現という共通のゴールに向かい、人事制度という土台を整えることで、各々の専門分野における能力や強みを十分に活かすことをめざします。

すべての施策がスタートした時点 (2021年4月予定) で初めてこの人事制度が本格稼働し、そこから効果が表れてくると考えています。またこの改革は全社プロジェクトであり、すべての従業員がこの制度を理解し活用するためには、上司と部下をはじめ部署内、部署間が常日頃からしっかりとコミュニケーションを取ることが必要です。それにより互いに認め合う多様性という価値観を高め、KAITEKIを実現する文化を醸成していきます。

COVID-19:新型コロナウイルス感染症への対応 一多様な製品と技術を通じた社会貢献



関連する SDGs

目標3. すべての人の健康な生活を確保する

私たち三菱ケミカルは、COVID-19:新型コロナウイルス感染症による医療体制のひっ迫を目の当たりにし、三菱ケミカルグループがもつ素材や技術を利用して貢献できることは何かをまず考えました。そして三菱ケミカルグループ内のアイデア、ネットワークと、化学のもつ多様性、柔軟性を活かし、次の製品を社会に提供してきました。

製品による貢献

■ プラスチックガウン

プラスチックガウンは厚生労働省の指導を受けながらポリエチレン製の雨がっぱを改良して開発したもので、袖口に親指を通す穴をあけ袖めくれを防止する機能を付与したほか、使用後にガウンを脱ぐ際の接触感染リスクを低減するため、背面にミシン目加工を施し容易に脱ぐことができる仕様としています。加えて、重さが1枚当たり100g以下と使用後の廃棄物削減にも配慮しました。



プラスチックガウン

■ フェイスシールド

フェイスシールドは食品包装トレーに用いるポリエステルシート製造技術と、化粧品ケース加工で培った折り曲げ罫線付与技術を応用し製作しました。

プラスチックガウンとフェイスシールドのいち 早い医療機関への寄付や供給が、院内での感染 防止に役立っています。



フェイスシールド



低反射タイプ

■ ランドリーバッグ

水溶性フィルム「ハイセロン™」製のランドリーバッグは、使用済みのシーツや衣類に触れることなく洗濯することが可能です。主に病院等でのウイルス感染防止に貢献します。



ランドリーバッグ



COVID-19:新型コロナウイルス感染症への対応 一多様な製品と技術を通じた社会貢献

飛沫感染防止対策用の製品

飛沫感染防止用として、新しい生活様式に適したアクリル板「アクリライト™」製パーティションや 軟質PVCフィルム「アルトロン™」を使用した間仕切りカーテンは、その優れた透明性と加工性から、 対面業務店舗のレジやカウンター、オフィス内、公共サービスなどの対面業務カウンター、タクシー

やバスなどの公共交通機関、 テレビ番組の収録などで幅 広く利用されています。



アクリル板「アクリライト ™」製 パーティション



軟質 PVC フィルム「アルトロン ™」を 使用した間仕切りカーテン



ヒシタンク ™

■ ヒシタンク™

「ヒシタンク™」は、清潔な飲料水を提供することを第一に開発された耐震性、衛生性、耐久性、施工性などに優れた繊維強化プラスチック (FRP) 製の受水槽です。公益財団法人日本財団が整備する新型コロナウイルス対策施設に設置されました。また、香港政府が新型コロナウイルス感染症のパンデミックに備えて新たに建設した患者専用の検疫、宿泊施設でも設置され、病床数確保に貢献しています。

■ ワサオーロ™

「ワサオーロ™」は、ワサビやカラシの辛味主成分であるアリルカラシ油(アリルイソチオシアネート、以下AIT)を主剤とした抗菌・鮮度保持剤で、透明フィルム内に担持したAITが徐々に放出されることによって、食品の鮮度と品質が手早く安全に保てるように開発された抗菌・防カビシートです。消費期限の短いお弁当の品質保持に適した製品であり、営業自粛によりお弁当販売を開始した飲食店を対象に期間限定で無償提供しました。



ワサオーロ ™





貼ってはがせるユポ®・サクションタック®ポスター

■ 貼ってはがせるユポ®・サクションタック®ポスター

新型コロナウイルス感染症拡大防止策に取り組む 飲食店や企業へ、平滑な面にエアー抜けがよく、 貼ってはがせる微吸着シートであるユポ®・サク ションタック®ポスターを数量限定で無償提供し、 感染拡大防止の啓発活動に活用されました。

新型コロナウイルス感染症対策の主な製品

貢献の内容		実施した企業	
プラスチックガウン		ジェイフィルム	
フェイスシールド		ジェイフィルム	
ランドリーバッグ		大成化薬	
飛沫感染防止対策製品	アクリル板 「アクリライト™」 製 パーティション	三菱ケミカル	
	軟質PVCフィルム「アルトロン™」を 使用した間仕切りカーテン	ダイヤプラスフィルム	
ヒシタンク™		三菱ケミカルインフラテック	
ワサオーロ™		三菱ケミカルフーズ	
貼ってはがせるユポ®・サクションタック®ポスター		ユポ・コーポレーション	

その他の貢献

■「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」への参画

本宣言は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした開発、製造、販売等の行為に関しては、権利者が保有する特許権、実用新案権、意匠権、著作権の権利行使を行わないことを宣言するものです。2020年5月、三菱ケミカルはこの活動に賛同し、一定期間、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為に対しては対価や補償を求めることなく、当社が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を行わないことを宣言しました。

■ 子どもたちに向けて

三菱ケミカルは、休校やステイホームによって家にいる時間の増えた子どもたちが少しでも楽しく過ごせるように、また化学に対して興味をもってもらえるようにと、2020年5月より社内で実験動画を募集し、三菱ケミカルグループ社内ポータルにて公開しています。身の回りにある素材を使い、考察・実験・解説と楽しく学べる動画が10本以上集まり、2020年7月からは一部の動画をYouTubeにて一般公開しています。



実験動画より

そのほか、三菱ケミカル滋賀事業所では社内備蓄品のN95高性能マスク17,000枚を長浜市内の医療機関へ寄付いたしました。

今後も政府や業界団体などと連携を図りながら、従業員からも幅広くアイデアを募り、三菱ケミカルグループの多様な製品と技術の組み合わせで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与する新たな製品の開発に積極的に取り組んでいきます。



持続可能な成長をめざすサーキュラーエコノミー



関連する SDGs

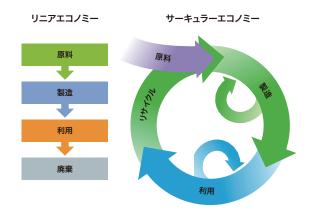
目標 13. 気候変動の影響を軽減するために具体的対策の取り進め

サーキュラーエコノミーの推進により新たなビジネスソリューションを提供

世界は、気候変動や人口増大に伴う諸問題など、多くの解決すべき課題を抱えています。化学の技術はさまざまな社会課題を解決できる大きな可能性を有しており、当社は、社会の一員として、また総合化学メーカーとして、これらの課題に正面から向き合ってきました。

特に近年は、各国の環境規制強化などを受け、サステナブルな製品に対するお客様からのご要望が日に日に高まっています。三菱ケミカルは、従来の「採って、作って、使って、廃棄する」という一方通行のリニアエコノミーから、リサイクルを含む資源の有効活用や再生可能原料の使用などをはじめとするサーキュラーエコノミー(循環型経済、以下CE)への移行を推進することにより、社会からの要請に応えていきます。

具体的な対応として、サーキュラーエコノミー推進部(CE推進部)の設立や、廃プラスチック、気候変動問題への取り組みなどの事例をご紹介します。



グローバルな視点でソリューションを提案

サステナビリティに関する社会課題への取り組みを強化するために、2020年4月にCE推進部を設立しました。これまでも各事業でサステナビリティに関わる課題解決に取り組んできましたが、CE推進部では、グローバルな視点・規模で、従来の事業部門の枠を超えて、CEに関連するソリューションの提案と事業化を推進し、お取引先、アカデミア、スタートアップ等との連携も積極的に進めていきます。

CE推進部の活動としては、三菱ケミカル全体のCEに関する課題把握と戦略の策定、ソリューションの事業化推進、温室効果ガス (GHG) や排水などの事業活動から生じる環境負荷の低減に向けたサステナビリティ・マネジメントなど、CEに関する全社的な取りまとめを行います。加えて、サステナビリティに関する各国の規制動向などの情報を収集・発信し、またお客様とのCEに関する対話を支援していきます。

提携を推進しプラスチックのリサイクル体制を構築

リニアエコノミーからCEへ転換するには、リサイクルの工程が極めて重要です。三菱ケミカルグループは、廃プラスチックの回収技術やネットワークに関するノウハウを有するリサイクル会社との提携を進めています。

プラスチックのリサイクルは、回収した廃プラスチックを、(1) 融かして成形し直して再利用するマテリアル・リサイクルと、(2) 分解してモノマー、あるいは油やガスに戻してから化学品の原料とするケミカル・リサイクルの2通りに大別されます。三菱ケミカルグループは、その両方に対応できるようさまざまなパートナーと技術開発を含めた提携を推進し、従来は単に焼却・埋め立てられてきた廃プラスチックを資源・原料としてリサイクルできる体制の構築を強化していきます。

リサイクル会社との提携例

提携先 (所在地)	提携の概要
リファインバース株式会社 (東京都)	リファインバースは建築系廃棄物処理の収集運搬業を主とした事業を起点に、廃棄物処理から樹脂製造までの一貫した体制を築き、さまざまな再生資源を提供しています。三菱ケミカルは、今回の資本業務提携により、同社がもつ産業廃棄物全般のノウハウと当社の技術および知見を融合させ、廃棄物の適切なリサイクルや有効利用を促進していきます。
CFK¹とcNXT² (ドイツ)	CFKは炭素繊維 (CF) を使用したプリプレグなどの中間材を加工する際に発生する端材を、モビリティを中心とした顧客から回収するネットワークおよび回収した端材をリサイクルする技術を保有しており、CNXTは係るリサイクル製品を販売しています。三菱ケミカルは、グループ会社のMitsubishi Chemical Advanced Materials (以下MCAM、本社:スイス)を通して同社を買収しました。今後、欧州におけるCFおよびCFコンポジットの製造から製品回収、リサイクルまでのチェーンを確立していきます。
Mingerグループ³ (スイス)	Mingerグループは、PEEKやPVDF、ナイロンなどのエンジニアリングプラスチックについて、独自の優れたリサイクル技術と欧州域内に広域な原料回収ネットワークを保有しています。三菱ケミカルは、グループ会社のMCAMを通してMingerグループを買収しました。今後、エンジニアリングプラスチックの製造から販売・加工・回収・再利用に至る一貫したビジネスモデルを構築していきます。

¹ CFK: CFK Valley Stade Recycling GmbH & Co. KG

² cNXT: carboNXT GmbH

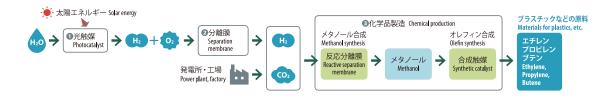
³ Mingerグループ: Minger Kunststofftechnik AG および Minger Plastic AG



人工光合成プロジェクトでGHG低減に貢献

GHGの低減に向けて、工場や発電所などから排出される二酸化炭素を化学品の原料として利用する人工光合成が注目されています。三菱ケミカルは、2012年よりNEDO⁴の人工光合成プロジェクトにARPChem⁵の一員として参画し、次の3段階のプロセスすべての開発に携わっています。

(1) 光触媒によって、水を水素と酸素に分解し、(2) 分離膜によって、水素と酸素の混合ガスから水素を安全に分離し、(3) 最後に、その水素と工場排ガス等から回収した二酸化炭素を原料として、化学品を製造する基盤技術を開発しています。



人工光合成プロジェクトでは、光触媒の太陽光エネルギー変換効率の最終目標10%に対し2019年度にはラボスケールで7%を達成しており、2020年度から水分解システムの屋外実証試験にも着手しています。

- 4 NEDO(New Energy and Industrial Technology Development Organization): 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構。
- 5 ARPChem (Japan Technological Research Association of Artificial Photosynthetic Chemical Process): 人工光合成化学プロセス 技術研究組合。参画機関は、国際石油開発帝石株式会社、TOTO株式会社、一般財団法人ファインセラミックスセンター、富士フイルム 株式会社、三井化学株式会社、三菱ケミカル。

化学産業としての役割を果たすための長期ビジョンを策定

2050年の社会の姿を見据えて、化学産業がどのようにサステナビリティに取り組むべきか、長期ビジョン策定の一助とするため、三菱ケミカルは東京大学グローバル・コモンズ・センター (CGC) との産学連携を開始しました。

CGCは、人類の発展がよって立つ地球環境システムの持続可能性を確保するため、社会・経済システムの根本的転換の道筋をモデルやインデックスによって科学的に示し、企業をはじめさまざまなステークホルダーと協働しながら、その実現を国際的な連携により促進することを目標としています。 三菱ケミカルは、2050年とそこへ至るまでの2030年、2040年における社会ニーズ (特にモノ、サービス、社会システム) を明らかにし、その中で化学産業が果たす役割を描き出すべく、CGCと共同研究を行う予定です。



基本方針

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループの一員として、MCHC が定めるグループ経営の基本指針を尊重するとともに、同社が定めるグループの経営指針および経営 戦略を共有しています。また内部統制、リスク管理、コンプライアンス (法令および企業倫理の遵守) など企業の社会的責任を果たすために、MCHC が定めるグループポリシーや規則を遵守し、MCHC グループの中核事業会社として、企業価値向上のための経営諸施策を積極的に推進しています。

基本規程

三菱ケミカルグループは、三菱ケミカルホールディングスグループのコンプライアンス共通規程である「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」などに基づき、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章

私たちは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」をKAITEKIと表し、KAITEKI 実現をビジョンに掲げ、企業活動を通じて、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持 続可能な発展に貢献することをめざしています。

その目標に向かって、三菱ケミカルホールディングスグループが社会から信頼され、持続的に発展していけるよう、私たちは、MOS (Management of Sustainability) の考え方に基づき、以下のとおり、企業活動のあらゆる局面において、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

■ 自覚・責任

私たちは、企業活動の基盤は社会からの信頼にあるとの基本認識のもと、企業の社会的責任を自覚の上、それぞれの事業を通じKAITEKI実現に貢献します。

■ 説明責任・透明性

私たちは、企業活動における説明責任の重要性を認識し、企業活動の透明性を保つとともに、適切な情報開示に努め、外に対しても、内に対しても、常に開かれた姿勢を堅持します。

■法令等の遵守と公正・公平・誠実

私たちは、法令や国際規範をいついかなるときも遵守し、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域 社会などに対して、また、従業員相互間においても、常に公正で公平かつ誠実な態度をもって臨みます。

■ ステークホルダーの尊重

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループが、顧客、取引先、株主、協力会社、行政機関、地域 社会、従業員などのステークホルダーから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、 密接なコミュニケーションを行い、それを企業活動に活かします。

人権の尊重

私たちは、すべての人の尊厳と権利を尊重し、人種、性別、宗教など、事由の如何を問わず、不当な差別を一切行いません。また、私たちは、取引先等に対しても、人の尊厳や権利の侵害及び不当な差別を行わないことを求めます。



基本規程

■ 雇用・労働

私たちは、一切の強制労働や児童労働を行わず、取引先等に対しても、一切の強制労働や児童労働を行わないことを求めます。経営に携わる者は、人々の多様性を尊重し、従業員が、安全で心身ともに健康にその能力を最大限に発揮できる環境を整備し、人を活かす経営を行います。また、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築きます。

■ 環境・安全

私たちは、環境負荷の低い製品・サービスを提供するとともに、自らの事業においても、環境負荷の低減及び生態系を含む環境の保護に努めます。また、私たちは、安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任であるとの認識のもと、企業活動を行います。

■ 公正な事業慣行

私たちは、公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ち、賄賂を含むあらゆる形態の腐敗に関与せず、市場での公正な競争を通じ、社会、経済の健全な発展に貢献します。また、私たちは、反社会的勢力・団体に毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。

■顧客満足

私たちは、顧客との約束である契約を遵守し、提供する製品・サービスの安全性・品質の確保に全力を 尽くすとともに、顧客との対話や研究開発の推進を通じ、常に顧客の満足を追求していきます。

■ 情報管理

私たちは、企業活動において、法令等に基づき必要とされる記録、報告などを適正に行い、記録を保管するとともに、顧客、取引先、自社などの秘密情報が漏洩することのないよう適切な情報管理を行います。

■ 科学・技術

私たちは、国内外の英知を結集して研究開発を強力に推進し、イノベーションを創出することによってKAITEKI実現に貢献します。また、私たちは、他者及び自らの知的財産権の重要性を認識し、これを尊重します。

■ コミュニティ貢献

私たちは、事業そのものを通じて広く社会へ貢献するとともに、各国・地域の文化や習慣に対する理解を深め、良き企業市民として活動し、地域社会からの要請・期待に応えていきます。

■ 規範の共有

三菱ケミカルホールディングスグループにおいて経営に携わる者は、本憲章の精神の実現が自らの責務であることを認識し、従業員に対し、本憲章の周知徹底を図ります。また、私たちは、取引先等に対し、人権や雇用・労働に関する規範にとどまらず、本憲章に掲げるすべての規範の共有を働きかけます。

コーポレートガバナンス

三菱ケミカルグループは、経営における意思決定および業務執行の迅速性・効率性の確保、経営責任の明確化、コンプライアンスの確保およびリスク管理の強化をコーポレートガバナンス上の最重要課題と位置づけています。

三菱ケミカルグループの基本的なコーポレートガバナンス体制は下図の通りです。また、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会をはじめとする各審議決定機関や各職位の権限などを社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定や執行を適正かつ効率的に行っています。

選任 選任 選任 監査 取締役会 監査 監査役 (取締役) 会計監査人 会計監査 会計監査 選任・監督 監査 補助 リスク管理統括 執行責任者 コンプライアンス 推進統括執行役員 監査役付 経営執行会議 内部監査部門 執行役員 連 携 内部監査 職務執行に関する 企業集団の業務の コンプライアンス 職務の効率性確保 リスク管理 推進・確保 情報保管 適正確保

三菱ケミカルグループ

三菱ケミカルグループ コーポレートガバナンス体制(2020年6月22日現在)

取締役会

調査

取締役会は原則として毎月1回開催し、取締役会規則やその他の関連規則に基づき、経営上の重要事項およびグループ経営上の基本的事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督をしています。なお取締役6名(2020年6月22日現在、うち執行役員兼務者4名)は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、各取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年としています。また取締役は、当社グループの経営理念を実現し、社会的責任を果たすにふさわしい資質・能力をもった人材を取締役会で候補者として選任のうえ、株主総会で決議しています。

経営執行会議

経営執行会議は、社長の意思決定を補佐する諮問機関として、三菱ケミカルおよび三菱ケミカルグループの投融資などの重要な業務執行について審議をしています。なお審議事項のうち、経営上の重要事項については取締役会の決議を経て執行されます。経営執行会議は、原則として毎月2回開催され、社長、事業部門の部門長、共通機能部門の所管役員、各地域統括会社の社長および経営企画部長で構成され、取締役および監査できることになっています。



コーポレートガバナンス

監查役

三菱ケミカルの監査機関としては、監査役があります(2020年6月22日現在4名)。監査役は、取締役会やその他重要な会議、委員会への出席のほか、取締役などから報告を受け、会社の業務および財産の状況に関する調査などを行い、取締役の職務の執行を監査しています。また監査役会は設置していませんが、監査役相互の連携を図るため、任意の会議体として監査役連絡会を設けており、監査役は、原則として毎月1回開催される監査役連絡会にて、監査計画などの監査に関する重要な事項について協議しています。また監査役は、会計監査人および監査部との間で、それぞれの監査の実施状況や監査結果などについて意見交換を行うなど、相互に緊密な連携を図っています。

各種委員会など

社内にはコンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会、情報セキュリティ委員会、環境安全推進 委員会、人権・ダイバーシティ推進委員会などの各種委員会があり、重要事項については、取締役会ま たは経営執行会議に付議または報告しています。

内部統制

基本方針

三菱ケミカルは、取締役会において決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づいて、三菱ケミカルグループのコンプライアンス、リスク管理、有効性・効率性確保、情報保存管理等の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上に努めています。また年に1回、内部統制システムの整備および運用状況について、取締役会にて報告・検証するとともに、必要に応じシステムの強化および改善に取り組んでいます。

内部統制システムの整備等の推進

三菱ケミカルは、2017年7月1日に制定された「三菱ケミカルグループ・内部統制システムの整備等推進規程」に基づき、国内外の三菱ケミカルグループ各社の内部統制基盤となるガバナンス強化と、業務の適正性を確保し、かつその有効性と効率性を高めるための業務プロセスの整備・運用改善を推進しています。

2019年度は各地域統括会社と連携のうえ、グループ会社のガバナンス、業務プロセスの統制強化の支援を実施し内部統制強化を推進しました。引き続き三菱ケミカルグループ各社が、個社の内部統制システムの整備状況や運用状況を自律的にチェックし、改善することができるような仕組みづくりに取り組みます。



コンプライアンス

三菱ケミカルグループは、コンプライアンスを企業活動における最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスに関する基本規程、推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、相談・報告制度などから構成される「コンプライアンス推進プログラム」を策定し、それに基づき適切・的確な運用管理に努めています。

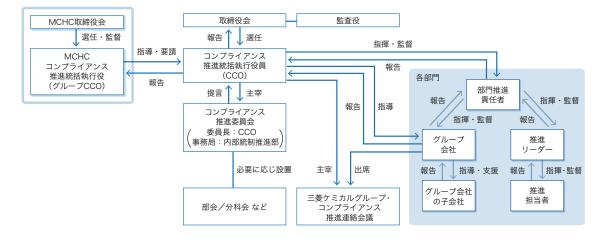
コンプライアンス推進体制・CCO

三菱ケミカルグループは、コンプライアンス推進統括執行役員(CCO)を取締役会で選任しています。 CCOは、三菱ケミカル各部門とグループ会社のコンプライアンスに関する指揮・監督権限をもち、コンプライアンス推進委員会を主宰するほか、取締役会や三菱ケミカルホールディングス (MCHC) のコンプライアンス推進統括執行役 (グループCCO) に対してコンプライアンスの状況や重要課題に関する報告を行います。

コンプライアンス推進委員会は、三菱ケミカルグループのコンプライアンス推進プログラムの整備・ 運用に関する基本方針や運用状況、違反事案への対応などの審議を行うとともに、CCOに対して必要 な提言を行っています。

また各部門における日々のコンプライアンスを確保・推進するため、部門ごとに推進責任者、推進 リーダー、推進担当者を設け、連携を図っています。

三菱ケミカルグループ コンプライアンス推進体制



コンプライアンス関連の規程類

コンプライアンス推進体制、ホットライン、コンプライアンス違反事案への対応に関する規則などが存在し、それに沿って活動しています。

教育・研修・啓発活動の計画

三菱ケミカルは、コンプライアンス意識をさらに浸透させていくために、国内外において種々の教育 研修や啓発活動を継続実施しています。

国内では、2017年度に実施したコンプライアンス推進リーダーおよびコンプライアンス推進担当者 向け研修に続き、2018年度から2か年計画で一部グループ会社を含めた非職位管理職層全体を対象 に、コンプライアンスへの意識をより高めることを目的とした集合研修を開催しました。対象者約 2,700名に及ぶ非職位管理職層は当社におけるコンプライアンスの浸透を図るうえでの重要層と位置づけており、2年目となる2019年度は、9拠点で21回、1,279名が受講しました。加えて、全構成員を対象としたe-ラーニングを実施し、従業員一人ひとりへのコンプライアンスの浸透を図っています。また情報セキュリティなどの重要コンプライアンスリスクに関しては、標的型攻撃メール対応の模擬訓練などの実施を通して、意識・知識を向上させています。

また海外拠点に関しては、各エリアの地域事情も加味した研修・啓発活動を展開しており、現地での研修会の開催、e-ラーニングの実施などの取り組みを充実させています。2019年度は、シンガポール、タイ、インドネシア、インド、ベトナム、フィリピンの三菱ケミカルグループ各社のコンプライアンス推進責任者および担当者を集めたコンプライアンス推進連絡会議を各国で開催し、合計49名が参加してコンプライアンスに関する情報共有を図りました。



コンプライアンス

公正な事業慣行

■ 三菱ケミカルホールディングスグループ グローバル贈賄防止ポリシーの概要

MCHCは、各事業会社およびその役職員による贈賄を防止し、これをもって各国の贈賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止および公正な事業慣行の確立・維持に資することを目的とし「グローバル贈賄防止ポリシー」を策定しています。

本ポリシーでは、公務員に対する贈賄の禁止、会計記録、遵守体制、罰則などについて定めています。 三菱ケミカルグループにおいても、日本国内の営業従事者全員を対象に、独占禁止法、贈収賄、下請法 等の営業に関わるリスクについて、上司が面談して各人の行動を確認する活動を行っています。

モニタリング・報告制度

■ コンプライアンス・ホットラインの運用

三菱ケミカルグループは、内部統制推進部門または社外の弁護士あるいはホットライン受付サービス会社を窓口としたコンプライアンスに関わる相談・報告制度「ホットライン・システム」を設置し、その適切な運用と周知に努めています。

■ 海外を含むコンプライアンス意識調査の計画

コンプライアンスの浸透状況を確認するため、従業員意識調査などを活用したモニタリングも実施しています。2019年度は国内グループ会社の従業員32,700名 (回収率94.4%) から、また在アジアのグループ会社の従業員4,735名 (回収率83.6%) から回答を得ました。調査の結果については詳細に分析し、各関係先にフィードバックするとともに、発見された課題や問題についてはコンプライアンス施策や研修テーマに反映させるなど有効に活用します。

■ コンプライアンス違反事例発生時の対応および処分

万が一、コンプライアンス違反が発生した場合は、部門推進責任者、コンプライアンス所管部門が連携し、事態の是正など適切な初期対応を実施するとともに、原因究明を行い、再発防止策を講じます。 違反事案を起こした従業員に対しては、所属会社の従業員就業規則や関係規則に従い、懲戒などを含めた必要な処分を行います。

リスク管理

三菱ケミカルグループは、事業や業務の遂行にあたって、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす リスクを的確に認識・評価するとともに、これらのリスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む 社会およびグループの経営への影響を最小限にとどめることを行動指針とし、リスク管理に関する基 本規程を定め、リスク管理活動を推進しています。

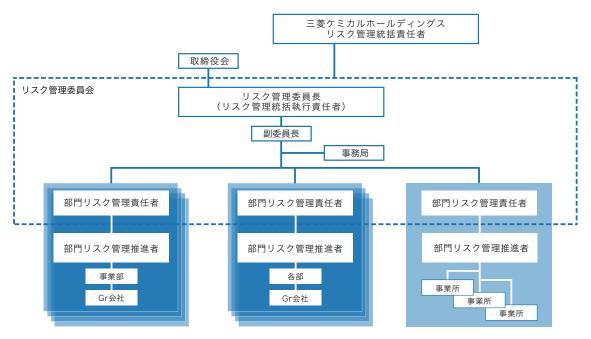
リスク管理の体制

三菱ケミカルは、社長をグループ全体の「リスク管理統括執行責任者」とし、グループ全体でリスク管理システムを整備し、その適切かつ円滑な運用に努めています。

事業部門、共通機能部門の所管役員が「部門リスク管理責任者」として、グループ会社を含めた所管部門のリスク管理システムの整備・運用および指導・監督にあたります。また、リスク管理統括執行責任者の意思決定を補佐する機関として「リスク管理委員会」を設置し、三菱ケミカルグループにおけるリスク管理システムの運用状況を定期的に確認するとともに、同システムの整備・運用に関する重要事項やリスク管理活動の基本方針および計画に関する事項、重大リスクの管理目標・リスク対策などについて審議を行います。

リスク管理システムの運用状況については、内部監査部門が定期的に監査を行い、三菱ケミカルの取締 役会および三菱ケミカルホールディングスのリスク管理統括責任者へ報告を行っています。

三菱ケミカルグループ リスク管理体制





リスク管理

活動内容

三菱ケミカルの発足以降、各部署が個別に洗い出し対応しているリスクに加え、以下の7項目を全社で対処すべき「経営指定リスク」として定めて、管理を強化してきました。

- (1)保安安全·安定運転
- (2) コンプライアンス推進
- (3) ガバナンス・グローバル経営
- (4) 危機管理・事業継続
- (5)情報セキュリティ
- (6) 労働時間管理
- (7) 気候変動問題

2019年度は、貿易に関する国際レベルの制裁が強化されている昨今の状況に鑑み、8項目目として「貿易関連リスク」を追加し、最終的にはグループ全体で約5,300件のリスクを洗い出しました。それらについては重大性と発生の可能性から優先順位をつけて、リスク低減策の立案や実施などを行っています。

また、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって大きく変化する働き方や事業のあり方をリスク管理に反映させることにしています。

事業継続計画の取り組み

三菱ケミカルグループは、万が一自然災害や重大事故などが発生した場合でも、お客様やお取引先様への影響が最小限となるよう事業継続計画(BCP)の策定に取り組んでいます。

具体的には、南海トラフ地震のような広域災害やパンデミックの際にも、従業員とその家族、協力会社、地域住民などの人命の安全確保に最大限努めます。そのうえで、社会機能維持に必要な重要製品の供給継続、または、早期供給再開によりお客様への供給責任を果たすための対応マニュアルを整備しています。

また、首都圏直下型地震によって本社が被災した場合でも、全社的に重要な業務を継続するための代替本社機能の整備などを実施しています。

知的財産

基本方針

■ 知的財産の尊重

知的財産の時代といわれて久しいなか、近年では従来の特許や、ノウハウ、商標などだけでなく、ビッグデータに代表されるデータの価値も重要な知的財産として認識されてきています。三菱ケミカルは、これらの知的財産を重要な経営資産として位置づけ、これらを有効に活用することによって企業価値を高めるべく努めています。かかるなか、三菱ケミカルは、この重要な経営資産を知的財産権として法的に保護するとともに、自らが保有する知的財産権を第三者が侵害している場合には適切な措置を取ることとしています。同時に第三者の有効な知的財産権を尊重し、権利を侵害することがないように監視体制を整えるとともに、十分な調査と監視・対策を行っています。

■知的財産戦略

三菱ケミカルは、各事業がどのような知的財産環境を実現すべきかという観点から、どのような知的財産を創出しこれを活用するかを知的財産戦略として策定し、実行しています。

また、三菱ケミカルの事業がますますグローバル化していることに伴って、海外拠点をも含めたグローバル視点での知的財産の創出、活用にも取り組んでいます。

さらには、近年のデジタルトランスフォーメーションの動きのなか、デジタル技術を用いた業務の効率化・高度化に積極的に取り組んでいます。

■知的財産の連携

三菱ケミカルは、グループ全体の知的財産の連携促進に努めています。各社の知的財産の相互利用による事業や研究開発の加速を可能にしています。同時に第三者による知的財産の権利行使に対し、協働して防御を図っています。

以上の内容を基本方針として、三菱ケミカルは知的財産部門を中心に、事業部門、研究開発部門と連携 して一体的な知的財産活動を進めています。

知的財産教育

三菱ケミカルは、経営資産である知的財産を実際に事業・経営に活かすことを目的として知的財産教育にも注力しています。OJTによる教育に加え、事業部門や研究開発部門等を対象に、新入社員からリーダークラスまでの階層に対してさまざまな研修プログラムを設けています。研修で身に付けた知識・スキルを自らの業務に活かしてもらうことを重視し、法律知識にとどまらない実践的な知的財産教育を実施しています。



知的財産

知的財産部門の人材育成・採用

三菱ケミカルは、事業部門や研究開発部門とともに事業に貢献する知的財産活動を推進できる人材、知的財産の視点から事業・経営に貢献できる人材を知的財産部門のあるべき人材像と考えています。 実務遂行能力、企画・戦略能力、組織運営能力を兼ね備えた人材をめざして、育成に取り組んでいます。 育成にあたっては、多様な経験が重要との認識のもと、社内制度を用いた海外研修や、社外の各種研修、さらに必要な場合には知的財産以外の業務経験等を通じて、知的財産に関する専門的スキルや、ビジネスパーソンとして必要なビジネススキルを身に付けます。

上記のような人材を育成すべく新卒者の知的財産部門への配属も継続的に行っており、また多様な 人材の確保のため、中途(キャリア)採用も積極的に行っています。

研究者行動規範

三菱ケミカルは、研究開発の遂行全般について研究者が社会的模範となる行動を取るために、研究者 行動規範ガイドラインを定めています。

研究者行動規範ガイドラインでは責任のある研究を遂行するために、研究開発におけるテーマの提案 およびその遂行、データの管理、成果の発表、そして、研究者間のコミュニケーションやコンプライア ンス上の問題が発生した場合の対処などについて定めています。

当社では、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループのコンプライアンスに関する基本規程である三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章などとともに研究者行動規範について、研究者が常日頃からこれらを踏まえた行動ができるよう、さまざまな機会を利用して教育しています。

それにより、当社に所属する研究者は、高い倫理観をもって誠実かつ謙虚に研究開発を遂行し、自他の知的財産の尊重によって社会からの信頼・期待に誠実に応え、三菱ケミカルグループおよびMCHCグループ全体の成長・発展に向けて継続的に貢献していくことに努めています。

情報セキュリティ

基本方針

三菱ケミカルグループは、情報資産に対する脅威から情報資産を保護し、万が一、情報セキュリティインシデントが発生した場合も、事業への影響を最小限にとどめ、迅速な復旧を行うため「三菱ケミカルグループ 情報セキュリティポリシー」を制定し、同ポリシーに沿った情報管理を行っています。従業員に情報資産の保護の重要性と責任を認識させるとともに、三菱ケミカルグループにおける情報セキュリティの実効性の維持・向上を図り、情報の漏えいや改ざんなどによる、社会的信用の失墜・事業の中断などの防止に努めています。

主な活動

同ポリシーに基づき設置した「情報セキュリティ委員会」のもと、三菱ケミカルグループ全体で文書 /データ系・情報システム系・プラント制御系全般について網羅した情報セキュリティの維持・管理 と改善を図っています。

また、高度化するサイバー攻撃などに対して「三菱ケミカルホールディングスグループ 情報システムセキュリティ分科会」を通じて三菱ケミカルホールディングスグループ全体でPDCAサイクルを回し、情報セキュリティの維持・向上に努めています。

コンピュータネットワーク脅威に対する防御策

三菱ケミカルグループは、技術面および管理面からネットワーク対策を実施しています。技術的な対策としては、メールフィルターなどの入り口対策や、ネットワーク外部とのアクセスの際の出口対策を取るとともに、セキュリティシステムの最新技術の導入による対策強化を実施しています。また管理面での対策として、不審メールへの定期的な注意喚起、訓練などを行っています。

個人情報および顧客・第三者の機密情報の漏えい防止策

「個人情報取扱規則」を定め「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその関係法令・ガイドラインに加え、2018年5月より施行されたEU一般データ保護規則(GDPR)の遵守徹底を図っています。

情報漏えい対策の一環として、電磁的記録媒体の管理強化、インターネット接続の制限などを実施しています。

社内教育・トレーニングの状況

従業員に対して、情報管理の徹底を図るための啓発や教育を定期的に実施しています。また毎年、e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施し、社内教育カリキュラムに情報セキュリティ教育を組み込んでいます。



内部監査

三菱ケミカルは、事業経営から独立した組織である監査部が行う内部監査により、各組織のガバナンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適切性や効率性などの観点から、三菱ケミカルならびにグループ各社の内部統制の有効性を評価しています。こうして得られた内部監査の結果を、関係各組織と共有するとともに、緊密に連携して内部統制システムの改善に取り組んでいます。



基本方針

三菱ケミカルは、化学産業界の自主的な環境・健康・安全を確保する活動であるレスポンシブル・ケア活動¹ (RC活動)を推進しています。私たちは三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り「保安防災」「労働安全衛生」「環境保全」「化学品・製品安全」「物流安全」を5本柱としたRC活動を推進することで、KAITEKI 実現をめざします。

1 レスポンシブル・ケア活動: 化学品を取り扱う企業が、化学品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至るすべての過程において、環境・健康・安全を確保し、その成果を公表し、社会との対話・コミュニケーションを行う自主活動。

推進体制

三菱ケミカルは、RC活動の5本柱について個別に推進部署を設けており、推進部署間で連携して活動しています。毎年のRCに関する活動計画は、推進部署が原案を作成し、担当役員、事業部門の代表、事業所長が委員を務める環境安全推進委員会において内容を審議した後、経営執行会議での審議を経て、社長の承認を得ています。担当役員は承認を得た活動計画を従業員に速やかに周知し、その活動計画をもとに、事業所、事業部門の活動計画を作成するよう指示します。推進部署は、事業所、事業部門の活動計画とその実施状況を確認し、改善のための支援、指導を行うことで、三菱ケミカルグループのRC活動全体の改善を図っています。

RC活動の5本柱	推進部署
保安防災	
労働安全衛生	環境安全部
環境保全	
化学品·製品安全	プロダクト・スチュワードシップ推進部 品質保証部
物流安全	物流部



環境安全活動

基本方針

三菱ケミカルは「環境安全理念」および「環境安全に関する方針」を策定し、保安防災、労働安全衛生、 環境保全の活動を推進しています。

環境安全理念

- 1. 安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任である
- 2. 環境保全と環境改善を企業の使命とし、人と地球に優しい企業を実現する

環境安全に関する方針

- 1. 法令はもとより企業倫理を含めた社会的ルールを遵守する
- 2. 事故及び労働災害のゼロを追求する
- 3. 地球温暖化防止及び自然環境保護のために環境負荷を低減する
- 4. 環境安全に関する教育を行い、自らの責任を自覚し行動できる人材を育てる
- 5. 社会からの理解と信頼向上のために、社会との親密なコミュニケーションを図る
- 6. 最新技術や社内外の情報を活用し、継続的に改善する

環境安全の理念、方針のもと、三菱ケミカルは毎年、グループ全体の環境安全活動計画を作成しています。活動計画には前年度の実績や監査などで確認された内容を反映させ、年度目標、年度方針および重点施策を定めています。

2019年度は、「重大保安事故ゼロ、重大労災ゼロ、環境事故ゼロおよび地球環境への貢献」を年度目標とし「各職場は自職場の弱みを的確に把握し、確実に改善する」を年度方針として、各現場の状況に応じた環境安全活動を実行しました。

環境安全活動に関する監査

三菱ケミカルは、16事業所、2研究所、国内外グループ会社94拠点を対象として本社安全監査および本社環境監査を実施しています。

2019年度は、安全監査は11事業所およびグループ会社33拠点、環境監査は2事業所、1研究所およびグループ会社7拠点を対象に実施しました。監査では、2019年度監査計画に定めた観点に沿って活動のPDCAを確認・評価し、必要な改善を指導しました。

監査後は、事業所、研究所およびグループ会社が監査の指導に対し、設備の改修や基準の見直しなどの必要な改善を行っているか確認しています。

	2019年度実施実績	総指摘件数	2019年度監査の観点
本社安全監査	三菱ケミカル 11事業所グループ会社 33拠点	168件	・活動計画の実施状況・事故・労災の再発防止、未然防止に向けた対策実施状況・安全関連の法令遵守の状況 など
本社環境監査	三菱ケミカル 2事業所、1研究所グループ会社 7拠点	72件	環境法令の遵守状況環境保全活動のPDCA

保安防災・労働安全衛生

基本方針

三菱ケミカルは、前年度の実績や活動状況を反映して年度目標、年度方針と重点施策からなる活動計画を定め、保安防災と労働安全衛生に取り組んでいます。2019年度は、年度目標を「重大保安事故ゼロ、重大労災ゼロ」、年度方針を「各職場は自職場の弱みを的確に把握し、確実に改善する」とし、活動を推進しました。

TOPICS 「MCCグループ 安全の基本行動」の取り組み

三菱ケミカルグループは、国内外で行動災害を防止するため、「MOCグループ 安全の基本行動」を全従業員が身に付け、徹底して実施していく取り組みを開始しました。この基本行動は、世界の4万人の従業員を対象に意見を募集し、その結果に基づき3つに決めました。この取り組みでは一人ひとりが行動するだけでなく、お互いに声をかけ啓発しながら実行することで、組織として労働災害の防止に取り組みます。



MCC グループ 安全の基本行動

1 OneMCC: 真のグローバル化をめざし、双方向のグローバル化の推進と、国境を越えたグループー丸の取り組みにおける合言葉



保安防災・労働安全衛生

保安事故・労働災害の防止、重点施策

2019年度は、ぼや、危険物や有害物の漏えいなどの事故が25件、フロンガスの漏えい事故が6件発生しました。

事故の主な原因は、設備の腐食劣化および設備点検・作業時の確認不足によるものでしたが、その背景には設備経年化への対応の遅れ、知識不足、教育不足といった管理面の問題がありました。

2019年度は、挟まれ・巻き込まれや転落・転倒による休業4日以上の重大労働災害が11件発生しました。労働災害の主な原因は、基本的な行動と基本的な操作ができていないこと、作業手順の不備、設計の構造や管理の不備などでした。その背景には教育・訓練の不足、安全活動の取り組みが不十分、リスクアセスメントの不足といった管理面の問題がありました。

身体に障がいが残る重篤な労働災害につながる挟まれ・巻き込まれの対策に注力したことによりそれらの災害は減少しましたが、一方で転倒や熱中症が増加傾向にあり全体として減少しませんでした。 引き続き削減努力を継続していきます。

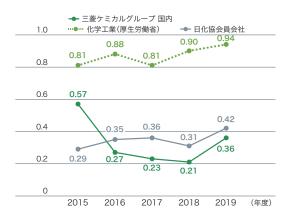
三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数



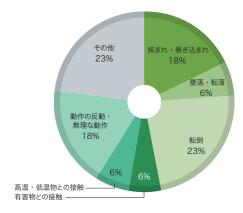
三菱ケミカルグループ 国内労働災害件数



休業度数率



三菱ケミカルグループ 休業災害分類 (2019年度)



※2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。 ※フロンガス漏えいは20冷凍トン以上の冷凍機からの漏えいを集計。 これら保安事故や労働災害の問題点を踏まえ、2020年度は以下の項目を重点施策として活動を推進しています。

● 安全活動の徹底と継続

安全の基本行動、操作を徹底するとともに、工事・作業について最適な手順および保護具の見直しと遵守、変更管理・リスクアセスメントの確実な実施、事故労働災害への確実な対応と再発防止や 類似災害防止のための情報活用などに取り組んでいます。

設備管理の徹底と継続

事故や労働災害を未然に防止するため、設備の経年による劣化度を正しく点検・評価し改修するとともに、日常点検の確実な実施により設備の異常兆候を早期発見し適切に対応しています。

● 人材育成(自分で考え、正しく判断し、行動できる人の育成)

経験が浅い従業員に対し、操作の手順だけでなく安全の基本行動、操作の遵守および禁止事項について教育しています。また、リスクアセスメントの充実のため、リスク評価の専門知識と技術を備えた人材の育成に積極的に取り組んでいます。

事故・自然災害への対応

事故、または地震などの自然災害が発生した場合に、事業所内で迅速に対応し、事業所周辺地域への影響や被害拡大を防止するための体制を整備するとともに、訓練を実施しています。気候変動に伴う異常気象を想定した自然災害への対策にも取り組んでいます。

TOPICS 人に優しい現場づくり(香川事業所 工程内清掃の自動化)

三菱ケミカルは「安全は企業存立の基盤をなすものであり、安全の確保は企業の社会的責任である」という環境安全理念のもと「人に優しい現場」をめざし、心身に負担の大きい作業の削減のためAIやIoT、ロボティクスなどを活用し設備改善を進めています。

三菱ケミカル香川事業所では、定期的に付着汚れを清掃する作業がありますが、従来は工具を 用いて直接かき取っており切傷や火傷の危険を伴う、心身に負担の大きい作業であったため、 ロボットアームによる自動清掃を導入しました。これにより労働災害のリスクと負荷の大きい 作業を削減するだけでなく、運転員の経験を頼りにしていた作業を最適な清掃条件にすること により、手作業よりも効率が良い清掃を実現しました。

リスクアセスメントの実施

三菱ケミカルは、プロセス、作業、化学品について確実なリスクアセスメントを実施し、保安事故、労働災害の防止に努めています。リスクアセスメントでは保安面、労働災害面、衛生面のリスクを抽出、評価して低減対応を行っており、定常時だけでなくトラブル対応時などの非定常な状態におけるリスクも抽出するなど抜けなく実施する仕組みとしています。また、各種変更に伴うリスクを確実に低減するために、変更を抜けなく抽出する仕組みや、専門知識をもった技術者のもとでのリスク評価などを実施しています。



保安防災・労働安全衛生

自主保安の高度化

三菱ケミカルの茨城、三重、岡山、広島事業所は、高圧ガス保安法における保安レベルの高い事業所として認定を受けています。これらの事業所は(1)保安管理や保安検査組織の整備、(2)PDCAサイクルによる保安システムの継続的改善、(3)リスクアセスメントの実施、(4)教育訓練の実施など、高圧ガス保安法の認定に関する要求事項に合わせた仕組みを構築し保安レベルを維持しています。

さらに近年は、多様化する災害、プラントの経年化、熟練従業員の減少などに対応するため、IoTやビッグデータの活用、高度なリスクアセスメント、第三者による保安力評価の活用など、保安レベルのさらなる高度化に取り組んでいます。

作業環境管理

三菱ケミカルグループには、特定化学物質や有機溶剤などの取り扱いや、暑熱下の作業、騒音作業などの労働衛生上の配慮を要する業務が存在します。これらの業務に従事する従業員の健康障害を防止するために、法律や各種ガイドラインおよび独自に定めた規則に則って作業環境測定を継続的に行い、作業環境を管理しています。また、特殊健康診断の実施や産業医などによる職場巡視の実施、化学物質リスクアセスメントによるリスク低減を実施するなど各種労働衛生施策に取り組んでいます。

TOPICS 茨城事業所 定期修理での新型コロナウイルス感染防止対策の取り組み

三菱ケミカル茨城事業所は、2020年5月12日から7月4日までの間、工場を停止し設備の点検・修理を行う、大規模な定期修理(定修)を実施しました。定修期間中は全国から多くの協力会社の

方々が入場することから、茨城県・神栖市・医療関係 者と協議し、徹底した新型コロナウイルス感染防止対 策に取り組みました。

主な感染防止対策の取り組み

- 協力会社の方は入場の2週間前から体温・行動を 記録し、初回入場の前に医師による問診で異常が ないことを確認してから入場する。
- 毎日、入場するすべての人を検温し、体調・行動の 記録を確認する。
- 事務所入室規制、工事関係会議のオンライン化、 DX技術導入による工事受付の効率化、朝礼中止 などにより3密回避を徹底する。

これらの対策により、一人の感染者も出すことなく、定修をゼロ災で完遂することができ、経済産業省から「今回の茨城事業所の定修の完遂は日本全国の定修の模範例となる」との評価を頂きました。



協力会社の初回入場前の医師による問診



従業員の入場ゲートでのリアルタイム検温



タブレットを活用した遠隔からの確認指示

人材育成の取り組み

三菱ケミカルは、従業員それぞれの業務や階層に応じた教育計画を作成し人材育成に努めています。 製造現場で業務する運転員には、基本的な行動や操作および禁止事項を遵守できる人材に育てるための教育訓練を行うとともに、教育で得た知識を現場で活用できる工夫をしています。さらに、保安事故や労働災害などを疑似体験できる施設を利用した体験教育を行い、危険に対する感性を高めています。また技術スタッフに化学工学などの教育や、自部署のプロセスの安全性検討へ参画させる取り組みなどを実施し、化学物質・反応に対する専門知識、リスク評価手法を習得したプロセス安全技術者の育成を進めています。

TOPICS 福岡事業所 研修センター新設(VR教育システム導入)

三菱ケミカル福岡事業所は、研修センターを新設し(2020年1月竣工)、実習プラントの増設、VR (Virtual Reality)教育システムの導入、事故風化防止コーナーの設置を実施しました。実習プラントでは、運転操作の実習に加え、現地での作業(ポンプの切り替え、槽内作業など)、工具の取り扱いや作業姿勢などの基本的な動作の訓練が可能で、運転員育成に大いに役立つことが期待されています。VR教育システムは、墜落や巻き込まれなどの事故をバーチャルで体感することで危険への感受性を高めてもらい、労働災害防止につなげようとしています。事故風化防止コーナーは、過去に三菱ケミカルで発生した重大事故を紹介し、安全への決意を新たにする場としています。



新設した研修センター



増設した実習プラント



VR 教育システム



事故風化防止コーナー



保安防災・労働安全衛生

事故・自然災害への対応

三菱ケミカルは、事故・自然災害の被害拡大防止のためさまざまな対策を実施しています。事業所周 辺などの外部への影響を評価検討し、災害時の対応を取り決めています。また、大規模災害時などに 複数拠点や複数プラントで同時に事故が発生するケースを想定した訓練などを行い、緊急時の体制整 備に努めています。

■ 高圧ガス設備の耐震対応

三菱ケミカルは、溶接構造の鋼管ブレースを有する球形貯槽および耐震設計上重要な高圧ガス設備に ついて、耐震設計基準に基づく耐震性能の評価を行い、対策が必要なものについて改善計画を立案し、 耐震対策を進めています。

(1) 溶接構造の鋼管ブレースを有する球形貯槽

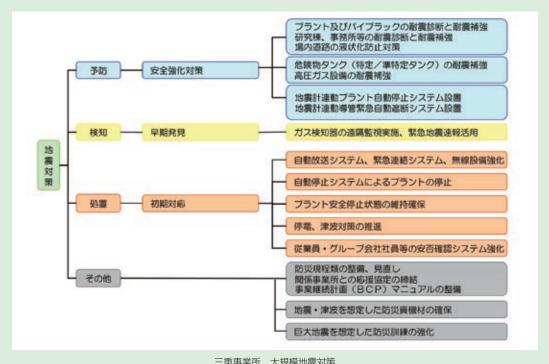
耐震対策が必要な9基のうち8基はすでに対策済みです。残り1基については、2020年度完成に 向け対策を実施中です。

(2) 耐震設計上の重要な高圧ガス設備

耐震対策が必要な28基のうち24基は耐震対策を完了しました。 残り4基については、2020年度 中に耐震対策を完了する予定です。

TOPICS 三重事業所 大規模地震対策

三菱ケミカル三重事業所は、従来東海地震が発生した場合の影響を想定し地震対策を実施して きました。東日本大震災発生以降は、南海トラフ巨大地震が発生した場合を想定した対策の強 化・見直しに取り組み、設備対応、マニュアルの見直し、訓練の強化を行っています。



環境保全

基本方針と重点施策

三菱ケミカルは、地球環境への貢献を目的として、温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、大気や水・土壌などの汚染の防止、廃棄物の発生抑制・再使用・再資源化の推進、自然環境・生態系の保全活動とそれに資する技術開発の推進、環境に優しい製品の開発・製造などに積極的に取り組み、事業活動のすべての過程において環境負荷の低減に努めています。

また、法令遵守のための環境法令教育や環境監査、法改正情報や最新情報の共有を目的とした三菱ケミカルグループの環境担当者が集まる連絡会を年2回実施しています。

2019年度は、年度目標を「環境事故ゼロおよび地球環境への貢献」と定め、以下の項目を重点施策として活動を推進しました。

● 環境リスク低減

環境法令教育や環境監査によって法令遵守を徹底するとともに、リスクアセスメントによって 計画的に環境リスクを低減します。

● 環境負荷低減

温室効果ガス排出量の削減、省資源・省エネルギーの推進、環境負荷物質の排出量削減などの環境 負荷低減を推進します。

• 地域社会との共生

地域とのコミュニケーションを通して三菱ケミカルの環境保全への取り組みを発信し、地域社会との共生に努めます。



環境保全

気候変動への対応

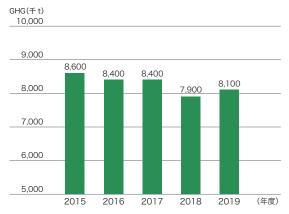
三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスの環境負荷削減目標「2015年度までに温室効果ガス排出量を2005年度比で17%以上削減」をもとに、温室効果ガスの削減活動に取り組み、2015年度には同目標を達成しました。2016年度以降も目標達成を維持しています。

今後は集計対象を海外グループ会社まで広げ、三菱ケミカルグループの中期経営計画の目標達成をめ ざして、温室効果ガスのさらなる削減活動に取り組んでいきます。

エネルギー使用量



温室効果ガス排出量



※2016年度以前の環境関連のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。エネルギー使用量のみ旧3社の合算値(国内グループ会社を含まない)。

※エネルギー使用量および温室効果ガス排出量は、2015年度からGHGプロトコルに準拠して集計。

TOPICS 滋賀事業所 太陽光発電による省エネの取り組み

三菱ケミカル滋賀事業所(浅井地区)は工場屋根に太陽光パネルを設置し、太陽光発電を稼働しています。最大250kWの発電を夏季の空調負荷増加によるピーク電力の抑制に役立てていま

す。2014年の設置から2019年6月までの積算発電量は、約1,600千kWhになりました(CO_2 排出抑制量は696トン分)。地球温暖化防止のためクリーンなエネルギーを今後も活用していきます。



滋賀事業所 太陽光発電

■ ライフサイクルアセスメントの取り組み

ライフサイクルアセスメントとは、ある製品・サービスのライフサイクル全体(資源採取 - 原料生産 - 製品生産 - 流通・消費 - 廃棄・リサイクル)または、これらの特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法です。三菱ケミカルは、製品・サービスのライフサイクル全体の環境負荷を評価することで、環境により配慮した製品・サービスを開発し、社会に提供できるように取り組んでいます。

大気、水質、土壌の汚染防止

三菱ケミカルは、多種多様な化学物質を取り扱っていることから、排ガス・排水処理設備の導入・改善による有害大気汚染物質の排出量削減や、公共水域への汚染物質の排出量削減に、継続的に取り組んでいます。

大気、水質への環境負荷物質 $(NO_X, SO_X, ばいじん, COD)$ の排出量は、低減もしくは維持しています。 $PRTR^1$ 法対象物質、 VOC^2 についても低減傾向にあります。

- 1 PRTR (Pollutant Release and Transfer Register): 化学物質排出移動量届出制度。有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握、集計し、公表する仕組み。
- 2 VOC (Volatile Organic Compounds): 揮発性有機化合物。代表的な物質としてトルエン、キシレンなどがある。これらは光化学オキシダント(光化学スモッグ)の原因物質の一つとして、2006年の改正大気汚染防止法で規制対象となった。

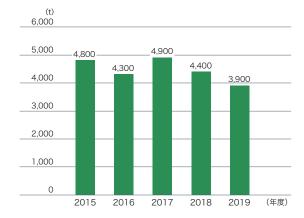


大気・公共水域への環境負荷削減

PRTR 法対象物質排出量

1,200 1.100 1.000 1.000 1,000 900 860 800 600 400 200 0 (年度) 2015 2016 2017 2018 2019

VOC 排出量





環境保全

TOPICS 岡山事業所 地域の方々への環境教育の取り組み

三菱ケミカル岡山事業所は地域の子どもたちを対象にした工場見学にて、海洋プラスチック問題とその解決に向けた取り組みについて環境教育を実施しました。三菱ケミカルで製造している生分解性ポリマーを使用したプラスチックや、従業員による海岸清掃活動への取り組みを紹介するとともに、一人ひとりのごみの分別やリサイクルへの協力の大切さについて伝えました。

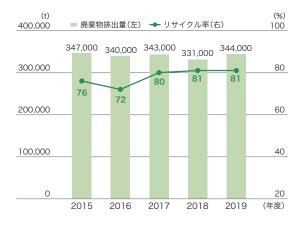


地域の方々への環境教育の様子

廃棄物削減・リサイクル

三菱ケミカルは、産業廃棄物の3R (リデュース、リユース、リサイクル) 活動を推進し、産業廃棄物の削減に取り組んでいます。その結果、リサイクル率は向上し、最終埋立処分量は減少傾向にあります。今後も産業廃棄物の分別管理徹底や処理先との連携強化によるリサイクル率向上に取り組んでいきます。

産業廃棄物排出量とリサイクル率



最終埋立処分量と最終埋立処分率



生物多様性の保全

三菱ケミカルは「三菱ケミカルホールディングスグループ生物多様性保全の方針」に基づき、生物多様性の保全につながる地球環境への貢献活動を継続的に実施しています。この活動では、環境リスクおよび環境負荷の低減により事業活動に伴う生物多様性への影響を低減するとともに、近隣地域および海岸周辺の清掃、事業所の緑地保全による自然環境保護などにも取り組んでいます。

環境会計

三菱ケミカルは、環境省のガイドラインに基づいた環境会計に取り組み、環境負荷削減や環境保全の 費用と効果を把握しています。

2019年度は、排水管理や大気汚染防止の強化などで投資額が47億円、公害防止に係る設備の維持管理や廃棄物の適正処分などで費用額は334億円となりました。また、有価物の売却益、省エネルギー、廃棄物処理費用の削減などで、利益額は19億円となっています。

環境・保安安全に関わる投資と費用

環境保全コスト 単位: 百万円					
	八米五	主 大中佐百口	2019	2019 年度	
	····分類 ································	主な実施項目	投資額	費用額	
事 業 エ 公害防止コスト リ ア		大気汚染防止 粉じん対策強化、集じん設備更新 水質汚濁防止 活性汚泥統合、排水管理強化、 排水設備および配管劣化対応 ほか	3,746	17,242	
内コ	地球環境保全コスト	CO ₂ 削減対策、運転改善ほか	355	958	
スト	資源循環コスト	産業廃棄物削減、廃棄物適正処分、 省資源、省エネ ほか	452	7,504	
上・下流コス	上・下流コスト 廃材回収、グリーン購入 ほか			0	
管理活動にお	ける環境保全コスト	環境保全対策組織運用 ISO14001 維持 / 更新 国家試験、環境教育 ほか	0	1,945	
研究開発活動	における環境保全コスト	生産効率向上などの研究開発	0	4,806	
社会活動における環境保全コスト 工場緑地新設および維持管理		114	389		
環境損傷に対応するコスト 汚染土壌の浄化 ほか				53	
その他環境保	1	550			
	合計				

経済効果	単位: 百万円
	2019 年度
リサイクルにより得られた収入額	1,176
省エネルギーによる費用削減額	382
省資源で得られた収入額	306
合計	1,864



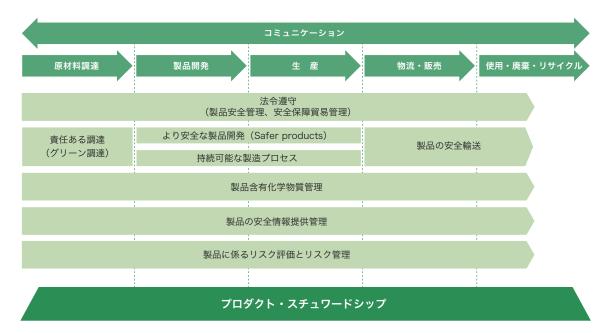
プロダクト・スチュワードシップ

基本方針

プロダクト・スチュワードシップとは、製品のライフサイクル (原材料調達、製品開発、生産、物流・販売、使用・廃棄・リサイクル) を通じ、ステークホルダーと協働してサプライチェーン全体で人々の健康・安全と環境を守る、責任ある製品管理のことであり、レスポンシブル・ケアの基盤となる取り組みの一つです。

三菱ケミカルは、KAITEKIの実現をめざす企業理念のもと、レスポンシブル・ケア活動を推進するなかで、プロダクト・スチュワードシップに則り、当社製品のライフサイクルの段階ごとに安全管理に努めます。またステークホルダーに製品のリスク情報を提供し、適切な管理に向けての対話を行うとともに安全保障貿易の観点を加え、当社製品をお客様に適切に利用いただけるよう努めます。

三菱ケミカルにおけるプロダクト・スチュワードシップの取り組み



コミュニケーション

当社の製品が、ライフサイクルの各段階で適切に取り扱われるように、製品の安全な使用と潜在的な危険性に関して、顧客、規制当局を含む内外のステークホルダーとのコミュニケーションを推進します。

● 原材料調達

原材料調達にあたっては、調達先の健康・安全と環境を守る取り組みや社会的責任を重視するとともに、お取引先を通じて調達原材料の安全性に関わる情報収集に努めます。

● 製品開発

全ライフサイクルを通じて健康・安全と環境に及ぼすリスクをゼロもしくは最小化し、価値ある 製品の開発に努めます。

牛産

生産プロセスの改良や、人の健康と安全を最優先とする企業文化を育むことによって、従業員や地域住民の健康・安全を確保します。そして化学物質による環境汚染の防止と消費エネルギーの削減、リサイクルの支援、廃棄物の適切な管理を通じて、環境負荷の最小化に取り組みます。

物流・販売

製品の安全性と適切な取り扱いに関わる情報を、当社製品の保管、輸送、流通、販売および使用に関わるビジネスパートナーに確実・詳細に伝えるとともに、必要に応じて取り扱いの追加支援や、販売の自粛を行います。

使用・廃棄・リサイクル

製品を安全に使用いただけるように、また製品のリサイクルと適切な廃棄をサポートするために、ビジネスパートナーとともに必要な関連情報を提供します。

これらの取り組みは「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM¹)」に沿ったものです。プロセス安全と防災、労働安全と健康、環境保全、化学品と製品の安全、物流の安全に加えて、製品のライフサイクルにわたる「リスクベースの化学物質管理」を通じてKAITEKIの実現をめざしています。

1 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management): 2006年の国際化学物質管理会議において取りまとめられ、国連環境計画 (UNEP) において承認された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。



安全保障輸出管理

基本方針

国際連合を中心とした国際的な取り組みなどにより大量破壊兵器等の脅威を抑制する努力が日々なされている一方、近年、米中間や米イラン間の対立が激しさを増し、安全保障を取り巻く国際環境は激しく変化してきており、企業による安全保障輸出管理に関する取り組みはますます重要となってきています。

三菱ケミカルは、炭素繊維をはじめとする軍民両用(デュアルユース)の製品や技術を多数保有しています。これら多種多様な製品や技術が、懸念国やテロ組織などに不正に流出することを防止するためには、外国為替及び外国貿易法(外為法)のみならず、米国の輸出関連法をはじめとするさまざまな国の同様の法律を適切に運用することが必要であり、このため(1)国内においては安全保障輸出管理の責任者を定め、輸出管理の整備・充実を図るとともに(2)国内外のグループ会社への支援として安全保障輸出管理方針の策定を行ってきました。さらには(3)特に米国による制裁対応の一環として国内外のグループ会社に対して当該ポリシーの策定・発信を実施しました。

特に2019年は、韓国への輸出規制強化ならびに米国の経済制裁強化などさまざまな規制強化に対応すべく迅速に審査内容を見直し、併せて三菱ケミカルの「M&A審査ガイドライン」に輸出管理項目が追加されたことに伴い、本ガイドラインに対する要領書を作成することでデューデリジェンスにおけるリスク管理も強化しました。併せて地域統括会社における輸出管理機能を強化すべく、各地域とのネットワーク構築を図りました。

安全保障輸出管理体制

三菱ケミカルは、安全保障輸出管理規則に基づき、代表取締役社長を最高責任者とし、その下に安全保障輸出管理担当役員、プロダクト・スチュワードシップ推進部、輸出担当部署の長を輸出管理責任者とする輸出管理体制を構築しています。そして厳格な輸出審査の徹底、法令改正の周知、安全保障輸出管理の社内啓発、輸出担当部署への内部監査などを通じて体制の維持管理に努め、可能な限り不正流出を含む法令違反の未然防止に取り組んでいます。

メガFTA、メガEPAへの対応

2018年12月30日にTPP11(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)発効、引き続き2019年2月1日に、日EU・EPA(日本・EU 経済連携協定)が発効しました。この2つの協定は多国間での経済連携に係ることを特徴とします。これらの協定を利用することのメリットの一つは多国間貿易における輸入関税が減免されることにありますが、そのためには原産地証明という手続きが必要です。従来のたとえば日本・インドネシア協定等の2国間協定では、この証明を得るため日本商工会議所へ証拠書類を提出し証明書の発給を受けることが必要でしたが、これら新たな協定では、利用者が自分で証明する自己証明制度が採用されることとなりました。そのため、プロダクト・スチュワードシップ推進部にて証明管理を実施することとし、2018年度から取り扱い方法について検討し、2019年4月より社内審査を開始しました。2020年3月末までに136件の利用があり、概算10億円の関税減免を達成するに至っています。

輸出審査の仕組み

輸出審査には、該非判定、顧客審査、取引審査の3つの審査があり、いずれも専用システムを使って行い、各審査の結果は証跡として必要に応じて活用できるよう一元管理をしています。

該非判定とは、輸出しようとする製品、提供しようとする技術が法令により規制されたもの(リスト規制)に該当するか否かを判定するものです。最新のリスト規制に基づき輸出担当部署が一次判定を行い、プロダクト・スチュワードシップ推進部が最終承認するダブルチェック方式で実施しています。顧客審査では、間接輸出の国内顧客や需要者も含めた顧客を、最新のリスク情報をもつシステムを使ってスクリーニングします。このスクリーニングは、第三国を経由した迂回輸出防止や米国の輸出関連法に基づく懸念顧客のチェックにも大変有効です。顧客審査も該非判定と同様、ダブルチェック方式で実施しています。

取引審査では、輸出担当部署が該非判定および顧客審査の結果を引用して必要事項を加えて取引審査を起票し、その内容からシステムが取引のリスク高低を自動的に区分し、最終承認者を決定します。 基本的にはリスクの高い炭素繊維などのリスト規制品は、プロダクト・スチュワードシップ推進部が最終承認を行っています。

なおTPP11および日EU・EPAの審査・承認については、2019年度に新たにシステム化を行いました。 審査は安全保障輸出管理の承認プロセスを準用し、輸出担当部署が個別製品を原産地証明手順により 自己判定した後にプロダクト・スチュワードシップ推進部へ申請し、引き続きプロダクト・スチュ ワードシップ推進部が内容確認して最終承認するダブルチェック方式を実施しています。

啓発•教育

2019年度は技術提供に関する輸出管理を中心に、事業部門、共通機能部門、事業所、研究所、支社に対し、合計71回の説明会を実施しました。また、TPP11および日EU・EPAの利用開始にあたり、EPA/FTAの概要ならびに原産地証明を実施するための説明会も併せて9回実施しました。

今後も、法令遵守の基本を押さえながら、実務上新たに必要となった教育コンテンツや教育ツールを 導入するなど工夫を凝らした啓発・教育を実施していきます。



化学品管理

管理体制と規則

三菱ケミカルは、事業活動に関わるすべての部門でプロダクト・スチュワードシップに則った 化学品管理を徹底するために、管理体制を整備しています。

化学物質の優れた特性を有効に活用できるように、当社製品に関わるすべての化学物質の危険性、有害性、国内外の規制、リスク評価などの情報を集積し、社内共有化するとともに、各部門が適切な管理ができるような支援体制を構築しています。

また化学品の規制は国や地域ごとに異なることから、地域統括会社にもプロダクト・スチュワードシップの担当者を配置し、グローバルな管理体制を強化しています。

化学品管理に必要な事項は「化学品管理規則」「化学品安全管理基準」「製品安全管理基準」にて規定し、具体的な規制対応、SDS1作成・発行、化学品の自主管理などについては、それぞれガイドライン、マニュアルなどを作成して確実な対応をしています。

1 SDS (Safety Data Sheet): 安全データシート。他の事業者へ化学品を譲渡・提供する際に、その化学品の性質、危険有害性、安全上の措置および緊急時の対応などの情報を提供するための文書。

化学品管理に関する規制への対応

■ 1. 国内法規制に対して

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)、労働安全衛生法(安衛法)における新規化学物質届出や、毒物及び劇物取締法(毒劇法)における製造・輸入・販売業登録管理や記録保管義務など、多岐にわたる法令を遵守し、確実かつ漏れなく対応するため、三菱ケミカルは国内法規制対応の社内ガイドラインや規則類を制定するとともに、届出管理データベースなどによる一元管理を推進しています。2019年度は、化審法改正に伴う法令確認対応手順の変更や、自社にて返品対応を含む化学物質を輸入する際の確認手順の明記などの社内ガイドラインの改訂を実施しました。

■ 2. 海外法規制に対して

SAICM²達成目標である2020年に向け、世界各国で化学品に関する新たな法規制が制定・改正されてきました(中国、韓国、台湾、米国、トルコなど)。特に、EU REACH³に端を発する既存化学物質を対象とした登録義務化が、韓国、台湾、トルコで開始されました。三菱ケミカルはこのような各国の法規制の動向に対応し、地域統括会社や現地グループ会社などと連携し、現地にて法規制最新動向の情報収集を行い、より正確で確実な法令対応を取る体制を整備しています。2019年度は、Brexitに伴うEU REACH/UK REACH への対応、トルコ版REACH (KKDIK)の予備登録準備、台湾 毒性及び懸念化学物質管理法(TCCSCA)での標準登録および数量報告対応準備などに注力しました。

- 2 SAICM (Strategic Approach to International Chemicals Management): 2006年の国際化学物質管理会議において取りまとめられ、国連環境計画 (UNEP) において承認された国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。
- 3 REACH (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) : EUにおける化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規制。

化学品管理の自主的取り組み

■ 1. 国内外の化学産業界による活動への参画

三菱ケミカルは、ICCA⁴の「化学品政策と健康」のリーダーグループの国際的活動に参加し、化学産業界としてのプロダクト・スチュワードシップの普及に協力しています。また近年はマイクロプラスチックの世界的課題への取り組みにも積極的に参画しています。

さらにSAICM2020目標以降の新しい化学品管理については、一般社団法人日本化学工業協会が策定した「SDGs⁵ビジョン」を踏まえ、三菱ケミカルがめざすKAITEKIの実現に向け、化学メーカーとして環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展への貢献をめざしています。

■ 2. 三菱ケミカルとしての自主的取り組み

三菱ケミカルグループは、GPS⁶活動として化学製品のリスク評価を進めており、その結果は、GPS 安全性要約書⁷としてまとめ、当社のウェブサイト「公開GSS (GPS 安全性要約書) 一覧」で公開しています。

また、化学品の悪用・盗難の防止強化を目的として、毒物劇物に加え三菱ケミカル独自の管理対象物質を「三菱ケミカル特別管理化学物質」として定め、事業所、研究所、物流およびお客様などへの譲渡時における管理方法を自主的安全管理ガイドラインで規定し、管理強化を進めています。

- 4 ICCA (International Council of Chemical Associations):国際化学工業協会協議会。
- 5 SDGs (Sustainable Development Goals): 2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でより良い世界をめ ざす開発目標。
- 6 GPS (Global Product Strategy):グローバルプロダクト戦略。サプライチェーンを通して化学品のリスクを最小限にするために、各企業が自社化学製品のリスク評価を実施しながらその適正管理を行う自主的取り組み。
- 7 GPS安全性要約書 (GPS Safety Summary): GSSとも略される。SDSでは伝えられない化学品の取り扱い方法などをわかりやすく説明した文書。リスクマネジメントに基づいた化学品管理に活用される。



化学品管理

信頼性のある化学品・製品の情報(SDS等)の提供

三菱ケミカルは、国内外のサプライチェーンのお客様への適切な情報提供、ならびに化学品管理関連情報の最新化管理を目的として、化学品総合管理システム(K-Mates®)を導入、運用しています。 K-Matesは、取り扱い化学品や製品の組成情報、危険有害性情報、国内外の化学品規制情報などのデータベース、ならびに化学品のGHS®自動分類機能、適用法規制自動判定機能を有しており、日本、欧米、東アジア、ASEAN諸国の法令や各種標準にも対応したSDSやラベルを出力できるシステムです。GHS自動分類を行う根拠となるデータは、当社のグループ会社である三菱ケミカルリサーチの専門家によって精査された、より信頼性の高いものを採用しています。また法令改正が予定されている場合には、新たに適用対象となる取り扱い化学品や製品を検索抽出する機能を活用し、プロアクティブな製品管理を行っています。

- 8 K-Mates (KAITEKI-integrated System of Risk Management & Technical Information Supports on Chemicals)
- 9 GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals): 化学品の分類と表示に関する世界調和システム。世界的な統一ルールのもと、化学品を危険有害性の種類・程度に応じて分類し、その情報をラベル表示やSDSの提供によって情報伝達するシステム。

化学品管理の社内教育

三菱ケミカルは、化学品管理に関する基礎教育だけでなく、ますます強化される国内外の規制動向を周知し、対応方法を指導するため、グループ会社従業員も対象とした「PSセミナー」をほぼ毎月本社にて開催しています。2019年度はオンライン会議システムを活用した遠隔地やテレワークからの参加も含め、延べ691名が受講しました。特に毒劇法や薬物関連法に関しては、法令の理解不足を起因とするコンプライアンス違反を未然に防止するためe-ラーニングを実施し、延べ3,939名が受講しました。

また化審法・安衛法レベルアップ教育やテーマ別連絡会(食品用容器包装材料に関わる規制や各国化学品規制連絡会など)のほか、事業所や研究所、グループ会社においても関係する法令の基礎教育を17回開催し、具体的な法対応について詳細な指導を実施しています。



化学品管理の社内教育

品質保証

基本方針

三菱ケミカルグループは、お客様に製品を安全かつ安心してご使用いただけるよう、製品の安全性確保や継続的な品質向上のために、徹底した品質管理を行うことが重要と考えています。

三菱ケミカルは、幅広い産業界の皆さまに多種多様な製品とサービスを供給する総合化学メーカーの 責務として、以下の基本方針のもとで、品質問題やPL (製造物責任) 問題の未然防止を図るとともに、 安全・安心な製品とサービスの供給を通じてお客様満足のさらなる向上に努めていきます。

- お客様のKAITEKI実現のために、安心してご使用いただける製品とサービスを提供します。
- お客様のご要望に真摯に耳を傾け、スピード感と誠意をもってお応えします。
- レスポンシブル・ケア活動の基本に則り、品質の継続的な改善に努めます。

品質保証の取り組み

三菱ケミカルグループは、2017年4月の3社統合以降、新たに規則・指針を制定し基本方針を全社に 浸透させてきました。また、各製造拠点においては、適切な品質マネジメントシステム (ISO90011、GMP2等)を構築し、品質保証の体制強化に取り組んでいます。加えて、定期的に品質保証会議を開催し、グループ内での品質情報の共有・有効利用を通じて、品質向上へ向けた継続的取り組みに努めています。一方、品質保証教育にも力を入れ、2019年度は経営層を対象 (延べ200名の参加) に外部講師に よる講演会を開催し、品質に対する意識向上を図り実践につなげる取り組みをしています。 なお、2020年3月に開催を予定していた管理職層向け講習会は三菱ケミカルの新型コロナウイルス感染症 対策に沿って感染拡大防止のため中止しました。

製品情報開示の取り組み

近年、製品のライフサイクル全体において製品ごとに含有される化学物質を適正に管理し、情報開示することへの要請が世界的に高まっています。三菱ケミカルは、これらの要請に的確に対応していくため、製品含有化学物質管理の基準を定め、引き続きアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)3 を通じて chem SHERP A の円滑な運用に貢献していきます。また、人権などに負の影響を及ぼす恐れのある紛争鉱物5 については、指針を設け、お客様のご要望に対応しています。

三菱ケミカルは、お取引先様やお客様とともに、サプライチェーンを通じて化学物質を管理できる社会システムの構築に貢献していきます。

- 1 ISO9001: 国際標準化機構 (International Organization for Standardization) が発行する品質マネジメントシステムの国際規格。
- 2 GMP (Good Manufacturing Practice): 医薬品等の製造管理および品質管理に関する基準。
- 3 アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP: Joint Article Management Promotion-consortium): サプライチェーンにおいて、部品や成形品(アーティクル)の含有化学物質に関する情報の適切な管理と開示、伝達を図るための業界横断組織。
- 4 chemSHERPA:製品含有化学物質の情報伝達を標準化するべく、官民一体となって推進している新しい情報伝達スキーム。
- 5 紛争鉱物: コンゴ民主共和国、またはその隣接国から産出されるタンタル (Ta)、錫 (Sn)、金 (Au)、タングステン (W) の4種鉱物かつ武装勢力の資金源となっている鉱物。



品質保証

製品苦情への取り組み

製品に対する苦情情報は、品質苦情データベースなどを有効活用し、事業部が中心となりお客様に対して速やかな対応を行い、お客様の満足度向上に努めています。また、重要なクレームについては、全社で集約、解析を行い再発防止に活かしています。

物流

基本方針

三菱ケミカルは、安全第一、コンプライアンスの徹底、リスク管理、人権尊重、ビジネスパートナーとのコミュニケーションを推進し、KAITEKI実現をめざしています。そして、プロダクト・スチュワードシップの考え方に則り、物流ではお客様と社会に信頼されるKAITEKI物流を推進しています。

危険物輸送の取り組みと事故発生時の社外防災体制

三菱ケミカルは、危険物の安全輸送について重点的に取り組んでいます。

当社事業部門と物流子会社とでレスポンシブル・ケア会議を定期的に開催してコミュニケーションを 緊密に取り、トラブル、事故、労働災害の削減に向けた施策を実行しています。

また、物流子会社と連携してイエローカード¹の携行を徹底するとともに、協力会社各社に対する物性教育・安全教育を行い、輸送品への理解と安全への感度を高める活動を推進しています。

事故を未然に防ぐ活動はもちろん、物流子会社との定期的な防災訓練や、一般財団法人海上災害防止センターとの契約・訓練を通じ、道路上における重大事故リスクへの対応も行っています。また、盗難・紛失時のリスクが高い製品については当社独自の基準を設けて、輸送・保管管理をしています。

1 イエローカード:輸送事故時に行う災害防止のための緊急措置や、三菱ケミカルへの連絡先が記載された文書。

「ホワイト物流」推進運動への参画

国土交通省・経済産業省・農林水産省は、上場会社および各都道府県の主要企業に対し「ホワイト物流」推進運動²への参画を呼びかけています。

この運動は三菱ケミカルが従来取り組んでいるKAITEKI物流の方針に沿っていることから、当社は「ホワイト物流」推進運動に参画し、以下8項目の自主行動宣言を通して持続可能な物流の実現に向けた取り組みを拡充していきます。

- 物流子会社と協力し、継続して物流効率化・安定化活動を推進するとともに、物流事業者から改善 提案や相談があった場合は真摯に協議に応じます。
- 荷待ち時間を改善するため、ローリー及びトラック予約システムの導入を図ります。
- トラック運転者の手荷役による積み卸し作業削減のため、パレット化を推進します。
- 事業所周辺倉庫に分散している製品在庫を集約し、集荷作業の効率化に努めます。
- GW、年末年始等の長期休日に対して、前広な輸送計画策定により出荷集中の緩和を図ります。
- 長距離トラック輸送の鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進し、物流安定化とエネルギー原単位の向上に努めます。
- 物流事業者を選定・採用する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
- 労働災害・事故を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。
- 2 「ホワイト物流」推進運動:深刻化するトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保して経済の成長に寄与することを目的とした、トラック輸送の生産性向上や物流の効率化、また、女性や60代以上の運転者なども働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動。



データ編(環境安全)

三菱ケミカルグループ レスポンシブル・ケア活動推進会社

2020年3月時点

■石化部門所管

日本ポリケム

日本ポリプロ

日本ポリエチレン

Mitsubishi Chemical Indonesia

■ 炭素部門所管

関西熱化学

■ MMA部門所管

Mitsubishi Chemical Lucite Group

恵州恵菱化成

蘇州三友利化工

Thai MMA

三菱化学高分子材料(南通)

蘇州麗陽光学産品

菱晃

Diapolyacrylate

■ 高機能ポリマー部門所管

Mitsubishi Chemical Performance Polymers Europe

Mitsubishi Chemical Performance Polymers

三菱化学功能塑料(中国)

ロンビック

■ 高機能化学部門所管

DIACHEM RESINS INDONESIA

東栄化成

Dianal America

ジャパンコーティングレジン

アルケマ吉富

三菱ケミカルフーズ

MCCユニテック

小名浜蒸溜

■ 情電・ディスプレイ部門所管

MC PET FILM INDONESIA

三菱化学聚酯膜(蘇州)

三菱化学光学薄膜(無錫)

太洋新技

Mitsubishi Chemical Infonics

Cleanpart

新菱

三菱ケミカルメディア

大成化薬

関西化学工業

■ 高機能フィルム部門所管

ジェイフィルム

太洋製膜

ダイヤプラスフィルム

Mitsubishi Polyester Film (アメリカ)

Mitsubishi Polyester Film(Fイツ)

■ 環境・生活ソリューション部門所管

大連麗陽環保機器

無錫麗陽膜科技

三菱ケミカルアクア・ソリューションズ

三菱ケミカル・クリンスイ

Resindion

太洋化成

三菱ケミカルアグリドリーム

三菱ケミカルインフラテック

アストロ

ダイヤテックス

■ 高機能成形材料部門所管

Mitsubishi Chemical Advanced Materials

富山フィルタートウ

トーセン

菱光サイジング

Mitsubishi Chemical Carbon Fiber and Composites (アメリカ)

チャレンヂ

MCCコンポジットプロダクツ

Aldila

Wethje Carbon Composites

Wethje Immobilien

アルポリック

Mitsubishi Chemical Composites America

菱琵テクノ

上海宝菱塑料制品

MCCアドバンスドモールディングス

■ 新エネルギー部門所管

MC Ionic Solutions UK MC Ionic Solutions US

青島雅能都化成

■ 共通部門所管

三菱ケミカル物流

三菱ケミカルエンジニアリング

菱栄

菱湖テクニカ

北菱モールド

三菱ケミカルハイテクニカ



データ編(環境安全)

安全関連データ

2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。

三菱ケミカルグループ 国内保安事故件数

(単位:件)

分類	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
事故	12	16	21	33	31
重大事故	0	0	0	0	0

三菱ケミカルグループ 国内労働災害件数

(単位:件)

分類	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
不休業	45	50	61	63	64
休業	7	5	0	3	6
重大	20	11	12	8	11

三菱ケミカルグループ 休業災害分類

(単位:件)

災害分類	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	合計
切れ・擦れ	1	6	1			8
挟まれ・巻き込まれ	10	9	14	5	3	41
転倒	10	9	8	1	4	32
有害物との接触	3	6	2		1	12
高温・低温物との接触	3	2			1	6
動作の反動・無理な動作	1			2	3	6
激突・激突され	3		5			8
墜落・転落	3	4	8	2	1	18
飛来・落下	3	1		1		5
その他	2	2	4		4	12

環境関連データ

2016年度以前のデータは、三菱ケミカル発足前の旧三菱化学、旧三菱樹脂、旧三菱レイヨンおよび各社の国内グループ会社の合算値。

三菱ケミカルグループ 大気および水系環境負荷物質排出量

(単位:t)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
NO _X	8,000	8,200	7,300	6,700	6,600
SO _X	3,100	2,900	2,900	2,700	2,600
ばいじん	200	180	170	160	150
VOC ¹	4,800	4,300	4,900	4,400	3,900
BOD	100	100	250	160	160
COD	1,700	1,700	1,700	1,600	1,500
全リン	50	60	50	50	50
全窒素	5,500	5,700	5,800	5,400	5,500

¹ PRTR 法指定物資を含む。

三菱ケミカルグループ 用水投入量と排出量

(単位:km³)

項目		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	上水道水	28,400	31,300	1,400	1,300	1,300
	地表水	_	_	47,800	48,300	52,900
投入量	地下水	22,300	23,200	25,500	25,900	26,000
	工業用水	102,000	97,800	82,900	77,000	74,100
	海水	457,800	463,100	461,300	493,500	486,500
	海水域	493,900	495,100	488,800	552,000	555,000
排出量	河川·湖沼	51,200	48,300	52,400	52,000	49,500
	下水	3,500	3,600	3,300	3,800	4,000

三菱ケミカル 各製造拠点 ISO14001 認証取得状況

拠点名	認証団体	登録日
茨城事業所	JCQA1	2001年3月
富山事業所	LRQA ²	2016年7月
愛知事業所	LRQA	2016年7月
三重事業所	JCQA	1999年7月
滋賀事業所	JQA ³	1999年12月
岡山事業所	JCQA	2000年3月
広島事業所	LRQA	2016年3月
香川事業所	LRQA	2000年12月
福岡事業所	JQA	2000年7月
小名浜工場	JCQA	2003年3月

拠点名	認証団体	登録日
筑波工場	JCQA	2000年2月
鶴見工場	LRQA	2016年10月
平塚工場	JQA	2000年3月
上田工場	JCQA	2003年10月
大垣工場	SGS ⁴	2001年7月
熊本工場	SGS	2001年7月

2020年3月末時点

1 JCQA:日本化学キューエイ株式会社

2 LRQA: ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

3 JQA:一般財団法人日本品質保証機構

4 SGS:SGSジャパン株式会社

ステークホルダーとともに



基本方針

三菱ケミカルホールディングスグループは、顧客や株主・投資家、地域社会、従業員、取引先など、企業活動を支えるすべての人、社会、そして、その基盤となる地球をステークホルダーと考えています。 三菱ケミカルはこの考え方に基づき、ステークホルダーの皆さまから信頼される存在であるために、ステークホルダーを尊重し、対話や適切な情報開示を推進し、それを企業活動に活かしています。

お客様とともに

基本方針

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、すべての製品・サービスについて、お客様との約束である契約を遵守し安全で高品質なものを提供するだけでなく、お客様との密接なコミュニケーションと研究開発を推進し、常にお客様の満足を追求していきます。

製品情報の提供

三菱ケミカルのウェブサイトでは、グループ会社の製品も含めて900件超 (日本語約400件、英語約300件、中国語約230件) の製品情報を公開しています。また、製品についての安全データシート (SDS) やGPS安全性要約書 (GSS) のページも設けています。

各製品についてのお問い合わせは取扱部署一覧 (https://www.m-chemical.co.jp/products/departments/mcc/index.html)より担当部署にご連絡ください。

お問い合わせ先の担当部署がご不明な場合は、コールセンターにて担当部署の連絡先をご案内します。

コールセンターに寄せられたお問い合わせはすべて関係部署へ周知され、データベース化されます。データベースの内容は経営層も確認できるようになっています。

コールセンター 03-6748-7300 9:00~12:00、13:00~17:45(土日・祝日を除く)

お客様の満足度向上に向けて

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループは、社会課題やお客様の課題を的確に捉え、ともにソリューションを見いだしていく過程において、お客様との密接なコミュニケーションが重要であると考えており、2012年度から顧客満足度調査を開始しました。MCHCグループの主要事業について、製品の品質、供給体制、販売促進体制、テクニカルサポート体制など製品に関する内容に加え、事業会社の姿勢や信頼性について、国内外のお客様に向けてアンケートを実施しています。三菱ケミカルは得られた結果を分析し、PDCAを実行することにより、より良い顧客サービスやお客様の満足度向上につなげていきたいと考えています。



お客様とともに

お客様とともにKAITEKIを考える: KAITEKI SQUARE

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) は、お客様とともに KAITEKI を考える施設として、本社ビル内 (東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル) にショールーム 「KAITEKI SQUARE」を設置しています。ここは (1) MCHC グループがこれまでに培ってきた幅広い技術と、未来に続く事業の取り組みを紹介する展示エリア、(2) 「未来の子どもたちのために、私たちが今できること」を考える映像を上映する KAITEKI シアターの2つのエリアから構成されています。展示エリアでは製品を中心に展示しており、実際に触れることで MCHC グループの技術を体感することができます。

また本社ビル以外にも、Science & Innovation Center (神奈川県) に「KAITEKI SQUARE Yokohama」、三重事業所に「KAITEKI SQUARE Yokkaichi」、愛知事業所に「KAITEKI SQUARE Sakaide」を設置しており、いずれもお客様とのコミュニケーションの場として活用しています。中でも「KAITEKI SQUARE Yokkaichi」は、展示エリアで技術や製品を紹介するとともに、お客様とのコラボレーションのために設置した「カスタマーラボ」と連携し、イノベーションを生み出すことをめざしています。

[KAITEKI SQUARE] の見学には、MCHCグループ従業員を通しての予約が必要です。



本社ビル内の KAITEKI SQUARE

お取引先様とともに

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループの独自コンセプトであるKAITEKIを実現すべく「三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章」に基づき、お取引先様のご協力を得ながら、CSRに配慮した購買・調達活動の推進に取り組んでいます。

お取引先様とのコミュニケーション推進

原材料および包装材料のお取引先様とは、ガイドブックとアンケートを通じたCSR課題の認識合わせと取り組み状況の確認を行っています。

アンケート結果はお取引先様へフィードバックを行い、個別課題の改善に向けた会話につなげることで、お取引先様と三菱ケミカルがビジネスパートナーとして健全な関係を育み、お互いの成長・向上を図れる関係を築いていきたいと考えています。

2019年度は、2018年度に主要お取引先様に対して行ったアンケートのフィードバックを実施しました。三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章や、昨今の外部動向に対応した内容のアンケートを通じて、私たちの思いをより正確に伝え、お取引先様とのコミュニケーションの質を向上させられると考えています。

三菱ケミカルにおける CSR 調達

お取引先様の上流サプライヤー

特に法令遵守、人権の尊重、雇用・労働、環境・安全、紛争鉱物、情報管理面のフォローをお願いします。



サプライチェーンのグローバル化・多層化 への備えとして、フォローをお願いします。

お取引先様

アンケート結果もご参考のうえ、アンケート項目について取り 組んでいただく PDCA サイクルの構築をご検討ください。



三菱ケミカル(購買部門)

①ガイドブック「お取引先様と共有をお願いしたい事項」 ②アンケート「お取引先様へのアンケート」 ⇒アンケート結果のフィードバックも行います。 ガイドブックとアンケートを介した対話を 通じて、お取引先様とはビジネスパートナー としてお互いの持続的成長を実現する取り 組みを進めたいと考えています。

下請法の遵守

三菱ケミカルは、お取引先様との健全な関係を維持するために、下請代金支払遅延等防止法(下請法)を遵守するための体制を明確化するとともに、下請法の適用対象、遵守事項を具体的に示した「下請法遵守規則」などの社内ルールを制定しています。これらの社内ルールに則った取引を徹底するために、社内教育や関係部門に対する業務監査を定期的に実施しています。



従業員とともに

KAITEKI実現の担い手である従業員の能力が最大限に発揮されるよう、労使の信頼関係のもとでの企業の持続的発展をめざして、三菱ケミカルはさまざまな取り組みを行っています。

基本方針

三菱ケミカルグループは、経営の基本方針の一つとして「人を活かす経営」を掲げています。私たちは、健康経営を実践し、すべての働く人が意欲的、自発的、主体的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、またダイバーシティを推進し、人材の多様さを強みにする経営を行っていきます。

ありたい人材・組織像

私たち(個々人)は、

- 自らの業務・役割について深く考え、行動し、責任をもってやり遂げます。
- 違いを積極的に受け入れ、お互いを尊重し、広く人とつながります。
- 現状にとらわれず、新たな行動を起こし、価値創造に挑戦し続けます。

私たち(組織)は、

- 皆が目標・方向性に共感し、いきいきと働く組織を作ります。
- 変化を先取りし、協働してスピーディに行動します。
- 多様な個性や考え方を活かし、個々人の総和を超える価値の創造に挑戦し続けます。 (1+1>2)

企業の持続的発展のための人事戦略

三菱ケミカルは「人を活かす経営」の実現に向け、主に以下の課題に取り組んでいます。

- KAITEKI健康経営の実践
- 人権の尊重とダイバーシティの推進
- 適正配置および人材育成

一点目のKAITEKI健康経営の実践については「健康支援」と「働き方改革」を両輪として推進することにより、個人と職場の健康度を高めることを目標にしています。すなわち「一人ひとりが健康で満足できる働き方」と「一人ひとりがいきいきと能力を最大限に発揮できる職場環境」を同時に追求しており、三菱ケミカルはこの実現のために投資をし、仕組みをつくり、戦略的に推進します。また、自律的かつ積極的に自分の健康と仕事・職場と向き合い「どうすればより健康的にいきいきと働くことができるか」を一人ひとりの従業員が考え、それを行動に移すように促しています。そうすることで、仕事や職場はもとより毎日の生活に満足感と達成感を得られるようになると考えています。そして、このように「健康」に支えられた人と組織であってこそ、家族や地域にも良い影響をもたらし、事業を通じて社会に貢献すること、つまり KAITEKI 実現に寄与できると考えています。

二点目の人権の尊重とダイバーシティの推進について、私たち三菱ケミカルグループは、すべての従業員が、国籍・人種・宗教・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無などの多様な個性・多様な価値観を互いに尊重し合い、企業としての社会的責任を果たし、そのうえで、一人ひとりの従業員がもつ能力を最大限に発揮できる企業集団をめざしています。多様な人材が活躍するための基盤整備および支援を目的に、人権尊重、障がい者雇用促進、女性活躍、育児・介護支援といったこれまで注力してきた取り組みをさらに発展させるとともに、国籍にかかわらず働きやすい環境づくりや、LGBTなど性的マイノリティーの方への理解と支援などにも取り組んでいます。

三点目の適正配置および人材育成については、すべての働く人が、意欲的、自発的、自律的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮できる企業になることをめざしています。具体的には、グローバル化に対応したグループ全体での適正配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことを狙いとした中長期・計画的な人材配置・育成システムとしてキャリアデベロップメントプログラムを導入しました。今後はこのプログラムを基軸に、地域統括会社との役割分担を明確にしながら、三菱ケミカルグループ全体での適正配置・人材育成に取り組んでいきます。

"持続可能なエンゲージメント"をめざすMCC & meサーベイ

三菱ケミカルグループは2019年度より、これまで実施していた従業員意識調査に替えて、新たに MCC & meサーベイ (エンゲージメントサーベイ) をグローバルベースで導入しました (回答数:約34,000名、回収率:79%)。

生産的な職場環境、心身の健康などによって維持される目標達成に向けた高い貢献意欲や組織に対する強い帰属意識をさす"持続可能なエンゲージメント"の現状を把握し高めることで、従業員のパフォーマンス向上にもつながり、顧客満足度の改善や業績向上を期待できると考えています。



KAITEKI健康経営の推進

基本方針

三菱ケミカルは、従業員一人ひとりが、やりがいと満足感をより実感しながら、いきいきと活力高く働き、仕事と生活のバランスの取れた豊かな人生を送れるように「KAITEKI健康経営」に取り組んでいます。私たちがめざす「KAITEKI」を冠した「KAITEKI健康経営」としてその定義や目標を定め、健康という視点から企業の最も大切な財産の一つである「働く人」の活躍を最大化していくために、戦略的に経営資源を投入していきます。

「KAITEKI 健康経営」概念図



[KAITEKI健康経営] の推進にあたっては「健康支援」と「働き方改革」を両輪として次に示す3つの 視点から具体的な活動や施策を実行しています。

自分の健康 Self Wellness

〈自分が健康であること〉

私たちは、「自分の健康は自分で管理する」という原則に基づき、活き活きと働くことができるように、自律的な健康管理を推進します。

職場の健康 Workplace Wellness

〈職場が健康であること〉

私たちは、ともに働く仲間の個性を認め、お互いに支え合う力をもとに、職場の環境、業務の改善を通して活力と創造力のある職場をつくります。

家族や地域の健康 Social Wellness

〈家族が健康であり、地域とのつながりを大切にすること〉

私たちは、「自分の健康」と「職場の健康」をより良く向上させることを通じて、家族や地域の 一員として、広く社会に貢献することを目指します。

そして、その進捗や成果を確認するための KPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標) として「いきいき活力指数」「働き方指数」「健康指数」の3つを設定し、PDCAを回していきます。また、健康保険組合や労働組合と協働していくとともに、グループ各社との情報共有や連携も図っていきます。

健康支援

■ KAITEKI健康経営を実現する健康支援施策

三菱ケミカルは、法令対応を含むすべての健康支援施策をKAITEKI健康経営としての取り組みと位置づけ、「自分の健康」「職場の健康」「家族・地域の健康」の3つの健康を実現するためにさまざまな施策を展開しています。具体的には、安全衛生管理体制の整備や健康診断・ストレスチェック実施など健康・衛生に関する各種法令を遵守するとともに、従業員のプライバシーを十分に尊重しながら、心身の健康の保持・増進を支援する活動に積極的に取り組んでいます。今後は、健康保険組合とも連携・協働(コラボヘルス)し、従業員や職場の健康課題をより正確に把握するとともに、それらの課題に合わせて、より効果的・効率的に施策を推進していき、健康の視点からもKAITEKI実現をめざします。

■ 健康意識の向上と生活習慣の適正化

コラボヘルス

三菱ケミカルは、健康保険組合と積極的に連携・協働(コラボヘルス)し明確な役割分担と良好な職場環境のもと、従業員や家族の健康に対する意識向上、健康づくりを効果的・効率的に実行していきます。また今後は、特定保健指導を活用することで生活習慣病を未然に防ぎ、双方が持つ健診結果データ等の共有による事後指導、各疾病の高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨を行っていきます。

■ 安心で健康な職場づくり

受動喫煙防止対策の推進

就業環境における受動喫煙をできる限り軽減し、すべての従業員が健康で安心して活躍できる職場をつくるため、2020年4月1日より、本社・支社などを含む全事業所内において、当社の従業員は就業時間内禁煙としました。これと併せて、社外や地域の方、家族の健康も考慮し、事業所外で働く場合も就業時間内は禁煙としています。また、就業時間内禁煙開始前より導入していた、卒煙をめざす従業員向けの禁煙サポートサービスを現在も継続し、禁煙支援体制も整えています。

■ 人的要因に着目した労働災害対策

KAITEKI体操・安全安心体力テスト

国内および社内における労働災害において「転倒災害」は分類上、最も高頻度に発生しているものの一つです。その防止対策として、これまでも全社をあげて設備改善、作業手順の見直し、各種教育などを実施してきましたが、転倒災害は減少しているとはいえない状況にあります。そこで、こうした対策に加えて「人的要因」つまり「ヒトの体力・身体能力」に着目した対策を進めています。具体的には「KAITEKI体操」で「転倒しにくいからだづくり」を進め「安全安心体力テスト」で「転倒リスク」の評価をしています。2017年度から全社での取り組みを順次開始しましたが、2019年度までの3年間で、問診結果では過去1年間の転倒経験に減少傾向が見られ、体力テストの結果では約65%の人に改善傾向が認められています。2020年度は体操動画などツールのグローバル化・ダイバーシティ対応を進め、国内外グループ会社への展開を加速し、三菱ケミカルグループ全体で、すべての年齢層で転倒しにくいからだづくりを図っていきます。



KAITEKI健康経営の推進

働き方改革

■仕事の改革

課長層がリーダーシップを発揮して、職場単位で仕事のやり方を抜本的に改革することで、ムダを排除し、時間を創出します。それによって、価値を創造する業務を充実させたり、ワークライフバランスを図れるようにしていきます。人事・総務などの共通機能部門は、会議運営、資料・メール作成に関するガイドラインを公開しています。また、IT活用によるコミュニケーションツールを充実させることで、そうした職場の仕事改革をサポートしていきます。仕事の改革は、全社改善活動「UP!20」とも連携を図りながら推進していきます。

■ 適正な労働時間管理

三菱ケミカルは、KAITEKI健康経営の「働き方改革」の一環として、そして長時間労働防止およびコンプライアンス徹底の観点から、適正な労働時間管理に努めています。

長時間労働解消・年次有給休暇取得率向上への取り組み

正確な労働時間の把握のため、勤怠システムに業務で使用するコンピューターのログオン・ログオフ 時刻を記録し、勤務実態と申告する労働時間に乖離が生じないようにしています。

所属長向けに適正な労働時間管理に関する説明会を実施するなどの啓発活動を通して、各部署が自発的な業務改善を行うことで時間外労働の削減につなげています。

また、リフレッシュ休暇制度 ¹ や計画年休 ² の設定などにより、従業員が休暇を取得しやすくなるよう努めています。さらに従業員の自主的な社会貢献活動を支援するため、ボランティア休暇 (5日)、ドナー休暇 (必要な日数) も設けています。

- 1 リフレッシュ休暇制度: 年次有給休暇を連続して2日以上取得した場合、年次有給休暇取得日の翌営業日に付与する制度。年1日(ただし、当年4月1日時点の年齢が満30、35、40、45、50、55歳の場合は年3日以内)。
- 2 計画年休:日勤者の年次有給休暇のうち、計画的に一斉取得する年休のこと。年3日以内。

勤務間インターバル

しっかりと休息を取り前日の疲労を翌日に持ち越さないため、また長時間労働による過労を原因とした健康リスクを回避するために「勤務間インターバルガイドライン」を設定しています。従業員は終業~翌日始業までを11時間以上空けるよう努力することとし、勤務表でもインターバルが確保できているかどうかを簡単にチェックできるようにしています。

■ 柔軟な働き方の推進

テレワーク制度

従業員が生産性高く働けるようにする一環として、テレワーク制度を導入しています。対象は育児や介護を担う従業員に限定せず、日勤者であれば利用可能です。従来は週2回まで利用可能としていましたが、2020年10月からはこの上限回数を撤廃し、より柔軟に活用できるようにしました。勤務場所も自宅のほか、当社が契約するサテライトオフィスも利用できます。

各種休暇制度の概要

従業員が仕事とプライベートを両立できるように、以下のような休職・休暇制度を設けています。

主な休職制度(育児・介護休職以外)

海外転勤同行休職、青年海外協力隊休職、不妊治療休職 など

ライフサポート休暇

前々年度取得分の失効した年次有給休暇は、ライフサポート休暇として40日を上限として積 み立てることができます。取得要件は、傷病、妊娠、介護・育児、不妊治療、罹災、ボランティア としています。

主な特別休暇

忌引・法要休暇、結婚休暇、生理休暇、罹災・遮断休暇、ボランティア休暇、ドナー休暇、転勤休暇、帰省休暇、リフレッシュ休暇、裁判員休暇、公職休暇、妊娠休暇、配偶者出産休暇、看護休暇、介護休暇 など



人権の尊重とダイバーシティの推進

基本方針

三菱ケミカルは「人権の尊重」を経営基盤、「ダイバーシティの推進」を経営戦略と捉えて重点的に取り組むため「人権の尊重並びにダイバーシティの推進に関する基本方針 | を策定しています。

人権の尊重並びにダイバーシティの推進に関する基本方針

三菱ケミカルグループは、すべての従業員が、国籍、人種、宗教、年齢、性別、性自認、性的指向、 障がいの有無などの多様な個性・多様な価値観を互いに尊重し合い、個々人が持つ能力を最大 限に発揮し、社会に役立つ新たな価値を創造し持続的に成長できる企業集団をめざす。

人権の尊重

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、すべての人の尊厳と権利を尊重し、事由の如何を問わず、一切の差別を行わない。また、一人ひとりが人権及び人権に関わる諸問題について正しく理解し、差別やハラスメントのないKAITEKIな職場づくりを推進する。

ダイバーシティ推進

私たちは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、一人ひとりが自らの役割を認識し、必要な能力を高め、その能力を最大限に発揮してKAITEKI価値創造に貢献すると共に、多様性を強みとする組織をつくる。また、仕事と生活の調和をはかり、対話と相互理解を深めることを通じて意欲と活力に満ちたKAITEKIな職場風土をつくる。

人権の尊重とダイバーシティの推進に全社をあげて取り組むため、社長を委員長とし、各事業部門と 共通機能部門のトップで構成する「人権・ダイバーシティ推進委員会」を設置し、実績報告・モニタリ ング、新たな取り組みに関する審議などを定期的に行い、PDCAサイクルを回しています。

人権の尊重

三菱ケミカルは「世界人権宣言」や「国連グローバル・コンパクト」の趣旨を踏まえ、三菱ケミカルホールディングスグループが策定した「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」を行動の指針としています。

個人の尊厳と権利を尊重するための必要な教育とともに、児童労働や強制労働の禁止、適切な労働環境の整備などを通じて、当社に関わるすべてのステークホルダーの人権が尊重されるよう、企業としての社会的責任を果たしていきます。

また「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権デューデリジェンスの体制を構築すべく取り組みを始めました。現在、三菱ケミカルグループ人権方針の公開に向け準備を進めています。

社内では人権意識を高め、人権に関する知識を深めることを目的とした、階層別教育やe-ラーニングをはじめとする各種教育や取り組みを実施しています。また、ハラスメントについても「ハラスメントを許さない」旨の明確なメッセージを発信し、意識啓発に努めるとともに、各事業所において「ハラスメント相談員」を任命し、ハラスメントや人権に関する従業員からの相談を受け付け、適切に対応する体制を整備しています。

2019年度は、特に「性の多様性」に関する理解を深める取り組みの一環として、三菱ケミカルに所属する全従業員を対象にe-ラーニングを実施しました。制度面では同性パートナーに対し、法律婚と同様の各種制度適用を開始しました。

■ 参考 2019 年度の人権関連研修実績

	社内研修		人権標語1
	回数	人数	応募数
三菱ケミカル	76	3,882	3,408
グループ会社	246	6,891	7,493
合計	322	10,773	10,901

¹ 従業員の人権に関する意識啓発の目的で、毎年夏に従業員とその家族を対象に人権標語を募集しています。



人権の尊重とダイバーシティの推進

女性活躍推進

三菱ケミカルは、女性管理職の育成、女性従業員のキャリア形成支援、働き方改革と風土醸成などの 課題に対しさまざまな取り組みを行っています。

2018年からスタートした社長をスポンサーとする女性活躍推進の全社プロジェクト「三菱ケミカルウィメンズカウンシル」では、女性従業員のキャリア形成支援として、職種別キャリアワークショップを実施し、ネットワーク構築やキャリア、自身の成長について考える機会を提供するとともに、トップマネジメントとの対話会を実施し、女性従業員がどのような課題を抱えているかの把握に努めています。また、外部団体などの研修への派遣、公募型のテーマ別研修の提供など、視野拡大・スキルアップの機会を提供しています。

ダイバーシティ推進の基本方針のもと「人を活かす経営」の一環として女性従業員のさらなる活躍を 支援するとともに、女性従業員に限らず適正な評価、柔軟な働き方への意識を高め、従業員一人ひと りがさまざまな形で活躍できる基盤をつくっていきます。

なお、女性活躍推進法に基づく行動計画は以下に示す通りです。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性従業員の育成と更なる活躍を支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年4月1日~2021年3月31日(4年間)

2. 数值目標

管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合を2017年時点の2倍とする

3. 取り組み内容

- (1) 女性従業員の計画的キャリア形成支援
- (2) 女性管理職の育成
- (3) 意欲ある従業員に対する教育機会の充実
- (4) 働き方改革と風土醸成

仕事と家庭の両立

ダイバーシティを推進するうえで、また、従業員一人ひとりが十分に能力を発揮するためにも仕事と 家庭の両立は欠かせません。三菱ケミカルは、従業員のライフステージに合わせてさまざまな状況に 対応できる制度を設け、活躍を支援しています。

■育児関連

子どもをもって働く従業員を長期的視点で支援し、両立しやすい環境を整えています。スムーズな育児休職の取得と復職を支援するため、育児休職取得前(女性は産休取得前)の上司面談を必須化したほか、早期復職支援として「保活コンシェルジュサービス」を導入しています。また、待機児童問題や小4の壁、長期休暇中の子どもの居場所等の不安を軽減するため、社外の保育園や学童保育と提携し入園枠を会社として確保しています。

男性が育児に参加しやすい環境を充実させるため、配偶者出産休暇の取得可能期間を広げ、失効年休 積立制度でも育児事由の利用を認めるとともに、お子さんが生まれる予定の男性従業員と上司が一緒 に閲覧できる啓発動画の公開や、仕事と育児の両立支援ハンドブックの配布を通じ、男性の育児休職 取得促進の風土醸成を行っています。

2019年度には、本社地区の「ファミリーデー」にて、職場見学等のイベントを実施し、従業員のモチベーションアップや、従業員の家庭状況について職場理解を深める機会をつくっています。 なお、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく行動計画は以下に示す通りです。

次世代法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年4月1日~2021年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 子育てを行う従業員がより活躍しやすい環境づくりを行う

- 両立支援制度の利用状況、取り組み成果を把握し、従業員へ周知していく
- 就業継続や育児休業からのスムーズかつ早期の復職を支援していく

目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する組織風土を醸成する

- 会社制度に関するさらなる理解促進を図る
- 従業員の多様な価値観や働き方を尊重しつつ、それぞれが役割を認識し、十分に能力を発揮できる組織風土づくりを行う
- 労働時間削減
- 有給休暇取得促進

目標3 その他次世代育成支援につながる取り組みを行う

- 子どもの工場見学など、職場に触れる機会を提供する
- 若年者に対する就業観の育成や就業体験機会などの提供を行う



人権の尊重とダイバーシティの推進

■介護関連

三菱ケミカルは、介護離職ゼロの実現をめざし、介護ハンドブックやセミナーを通して「介護に備える」重要性を呼びかけるとともに、勤務支援、補助、手当の周知や専門家による個別相談会を開催することで「安心して働く」ことのできる環境を整えています。

また、介護に直面している従業員同士の対話の場である「介護カフェ」を通じネットワークづくりも サポートしています。

2020年度からは、「介護に直面した際に取るべき対応」動画の公開や、介護ハンドブックの電子書籍化を行うなど、必要なときに、わかりやすい情報を提供していくとともに、介護離職防止対策アドバイザーを中心とした社内相談体制の強化を図り、介護支援サービスの質向上に取り組んでいきます。



仕事と介護の両立支援ハンドブック (全 24 ページ)



仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業が 利用できるシンボルマーク 愛称「トモニン」(厚生労働省)

■ 主な両立支援制度

- 育児休職:満3歳到達後の最初の4月末日まで
- 育児短時間勤務:子が小学校3年生の学年終了まで
- 看護休暇:年10日まで(半日取得可)
- 介護休職:対象家族1人につき1年間
- 介護短時間勤務:1日最大2時間の勤務時間短縮(必要な期間)
- 介護短日勤務:月最大5日までの勤務日数短縮(必要な期間)
- 介護休暇:年20日まで(半日取得可)
- ライフサポート休暇(失効年休積立制度):本人療養、育児、介護、看護などに利用可
- 勤務地自己申告:家庭事情により、勤務地を自己申告できる制度
- 配偶者海外転勤同行休職:配偶者の海外勤務に同行する場合、最長3年まで
- 不妊治療休職:会社が認定する高度生殖医療による治療を行う場合、通算1年まで
- テレワーク:テレワークに適した業務を行う従業員を対象として実施
- 保育料補助
- 保育園情報提供サービス
- 提携保育施設枠の提供
- 介護補助、介護支援金
- ホームヘルパー等利用料補助
- 介護に関する外部相談窓口の設置 など

障がい者雇用の取り組み

三菱ケミカルは「障がいのあるなしにかかわらず一人ひとりの個性が尊重され全従業員が活躍できる企業」をめざすとの基本方針を定め、障がい者の雇用促進・能力発揮支援に取り組んでいます。各拠点で特別支援学校や支援機関などと連携し、就業体験機会を積極的に設けているほか、障がい者が働きやすい職場を開拓し、職場への定着を図っており、2020年6月現在で障がい者雇用率は2.28%となっています。

1993年には障がい者が責任ある仕事を担うことで成長し、社会に貢献することを支援するため、OA や印刷などを主な事業とする特例子会社の化成フロンティアサービスを設立し、2020年6月時点で 障がい者78名(全従業員108名)が勤務しています。

2020年4月には世界的に障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ [The Valuable 500] の考えと取り組みに賛同、加盟文書に署名しました。化成フロンティアサービスを含めグループをあげて障がい者の雇用促進に取り組み、多様化が一層進む社会の期待・要請に応えられる企業づくりを推進しています。



仕事の尊厳・働く幸せを共感し、貢献へ!

化成フロンティアサービスには障がいのある従業員が 大勢いますし、障がいの態様・程度もさまざまで、健常 者も含めて、まさに多様な人材が元気に活躍している会 社です。私たちは「一隅を照らす」という会社理念のも と、それぞれの職場で、丁寧に、真摯に仕事に取り組む ことを大切にしてきました。そして、ダイバーシティ(多 様性)はもちろんのこと、それぞれが互いに助け合い、信 頼・尊重し合うインクルーシブな組織風土づくりに力を 入れています。

今後も、仕事の尊さや働く幸せを皆と分かち合いながら、三菱ケミカルグループはじめ、さまざまなお客様の要望に応え、人・社会への貢献を果たしてまいります。



化成フロンティアサービス 代表取締役 石田 晃一



適正配置および人材育成

基本方針

三菱ケミカルは、私たちのビジョンであるKAITEKI実現をめざし、多様な価値観を理解して自ら課題を見つけ、周囲を巻き込みながら挑戦し続ける人材の獲得と定着、適正配置を図っていきます。

採用

三菱ケミカルは採用活動にあたっては、18歳未満者は採用せず、公正で差別のない採用選考を行っています。

具体的には面接を含む採用選考過程において、国籍・宗教・性別・性自認・性的指向・障がいの有無・ 妊娠の有無など、応募者の適性・能力と関連のない事項を質問・確認することがないのはもちろん、そ うした観点から採否の判断をすることがないよう、人権尊重のスタンスを徹底しています。

新卒採用においては、オンラインによる説明会や面談の実施・秋季入社受入等、居住地・卒業時期に依らない公平な機会を提供しています。また、大学単位認定可能なインターンシッププログラムの提供・ 奨学金制度を通じ、次世代人材に対する就業体験機会の提供・育成・研究活動支援を行っています。

一方、他社経験・専門知識を有する人材を獲得するため、中途(キャリア)採用にも力を入れています。 さまざまなバックグラウンド・価値観をもつ人材の採用により、一層の多様性、事業推進を図ってい きます。

適正配置および人材育成

適正配置および人材育成については、事業環境の変化やグローバル化に対応したグループ全体での最 適配置を実現するとともに、従業員の自律的な成長を促すことをめざしています。

三菱ケミカルは経営の基本方針の中で「人を活かす経営」を掲げており、「すべてのグループ員が意欲的、自発的、主体的に仕事に取り組み、一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、またダイバーシティを推進し人材の多様さを強みにする経営を行う」こととしています。従業員一人ひとりがキャリアについて自律的に考え、職業人生が長期化するなか、個々人がさまざまな環境変化に柔軟に対応し、やりがいをもって仕事に取り組めるよう、キャリア形成支援を積極的に行っています。

キャリア形成支援施策の一つとして、「キャリアデザイン面談」を実施しています。これは、上司と本人が現状と成長に向けた今後の取り組みについて、中長期的な観点で話し合い、従業員の自律的な成長へとつなげることを目的としたものです。一人ひとりの従業員が何を強みとし、その強みをどのように伸ばし、発揮していくのか、結果としてどのような社会貢献につながるのかを自らが考えるとともに、一人ひとりの強みの発揮や強化を計画的に検討していくことで、企業としての成長も図っていきます。

また、これらの取り組みが評価され、厚生労働省主催のグッドキャリア企業アワード2019において「イノベーション賞 | を受賞しました。



海外を含めた三菱ケミカルグループ全体では、それぞれのリージョン¹で活躍することが期待される人材と、三菱ケミカルグループの次世代経営者候補人材の適正配置と育成に取り組んでいます。

まず、それぞれのリージョンで活躍することが期待される人材については、2017年4月より新設した地域統括会社の責任のもと、リージョン内での計画的な人材育成と配置に取り組んでいます。一方、次世代経営者については、地域統括会社と共同でグローバルに一元管理すべき重要ポジションを確定し、そのサクセッションプランを整備するとともに、当該ポジションに将来就任することが期待される経営人材候補の配置などのモニタリングを行っています。

これらを適切に運用していくために全社人材委員会を定期開催し、海外を含めた三菱ケミカルグループ全体でより計画的、効果的な人材育成と配置を実施できるように取り組んでいます。

¹ 三菱ケミカルグループがグローバル展開する単位として制定している、世界4極(南北アメリカ、ヨーロッパ・中東・アフリカ、ASEAN・インド・オーストラリア、中国・香港)の各ブロックのこと。



適正配置および人材育成

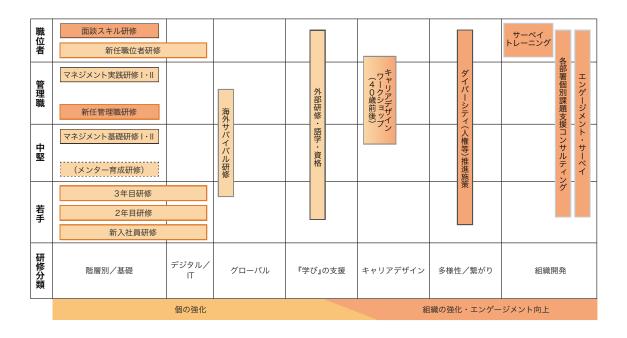
人材育成体系の考え方

三菱ケミカルは、従業員の成長の基本はOJT(On-the-Job Training)といわれる「仕事や職場での実際の職務経験を通じた学び」にあると考えています。OJTでは、従業員が日々の業務の中から課題を見いだし、周りのサポートを得ながら解決していくプロセスを通じ、一人ひとりが自律的に成長していくことが期待されます。

このプロセスをサポート、強化するため、従業員が自らのキャリアを自律的にデザインしていくための施策を導入するとともに、期待される役割を従業員が果たしていくために職場を離れて実施する人材育成プログラム(Off-the-Job Training)も展開しています。

また、業務遂行に不可欠なスキル習得など従業員一人ひとりが能力開発に取り組む「個の強化」、組織としてのエンゲージメントを高める「組織の強化」を両輪として自発的に学び、いきいきと働くことができるWin-Winの関係をめざし、人材育成・組織開発の側面から支援しています。

なお、人材育成に関する取り組みは人事部門のみならず、各事業部門においても独自の特性に合わせた 施策が行われています。たとえば技術部門においては部門内プロジェクトにより教育・研修の均一化に よる 「幅広く活躍できる技術者」 「安全のプロ」の育成をめざしています。 これら各事業部門の取り組み が網羅的に全社の人材育成を支えています。



一方、三菱ケミカルホールディングス (MCHC) は、役員層を対象とする「グループ新任役員研修」などのプログラムを主催しており、三菱ケミカルグループからも受講者を積極的に派遣し、MCHCグループの中で切磋琢磨する場を提供しています。

グローバル経営人材の育成

三菱ケミカルグループは、マネジメント体制のグローバル化を強力に進めており、グローバル経営を担う人材の育成を促進するため、国内外で各種の研修やプログラムを実施しています。

グローバル経営人材の育成には、グローバルマインドの醸成とグローバル体験が重要だと考えており、国内ではグローバルマインドを醸成するプログラムに加え、異文化環境下で課題解決に取り組む「海外サバイバル研修」などの海外派遣プログラムを提供しています。従業員一人ひとりのレベルに応じたグローバル体験の機会を提供することで、グローバル経営人材の育成を図っています。

また、海外拠点に勤務するグループ会社従業員が1年程度日本で勤務するプログラム「Experience JAPAN」を2019年4月より開始しました。このプログラムでは、海外拠点の従業員が日本での仕事経験を通して、日本文化、日本企業の特質や三菱ケミカルについて学ぶとともに、日本の従業員との相互理解を促進し、三菱ケミカルグループとしての一体感を醸成していきます。



労使関係

相互信頼に基づく労使関係

三菱ケミカルは、三菱ケミカルホールディングスグループ企業行動憲章に則り、組合結成の自由と団体交渉権を含む従業員の権利を尊重し、密接な対話を通じて、従業員との良好な関係を築いています。 労働組合とは労働協約に基づく年2回(春・秋)の経営協議会を定期的に開催して意見交換をするほか、密接な対話を通じて相互信頼に基づいた労使関係を構築しています。

地域・社会とともに

基本方針

三菱ケミカルグループは「三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針」に沿って「共生社会の創造」「次世代育成」「地球環境保全」「地域社会とのコミュニケーション」「災害支援」などの分野で企業市民活動を行っています。また、2019年度より海洋プラスチック問題への取り組みにも重点を置いています。

■ 三菱ケミカルホールディングスグループ企業市民活動方針

三菱ケミカルホールディングス (MCHC) グループは、事業活動を展開している国々・地域の文化や習慣に対する理解を深め、事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、社会や人々からの要請・期待に応える活動を実施し、KAITEKI を実現します。

取り進めにあたって、

- Sustainability (Green)、Health、Comfortの視点に立って、各国・地域のグループの拠点を 中心に企業市民活動を実施します。
- 様々なステークホルダーとのコミュニケーションを通して、社会的ニーズを把握します。
- 従業員と一体となった活動を行い、従業員の積極的な参加を促進します。
- 企業として、従業員が行うボランティア活動を支援します。

企業市民活動

■共生社会の創造

三菱ケミカルは、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 (Japanese Para-Sports Association、以下JPSA)の理念である「活力ある共生社会の創造」に賛同し、2017年4月にJPSAとオフィシャルパートナー契約を締結しました。従業員によるJPSA主催のスポーツ競技大会での運営ボランティア(受付、会場設営など)や観戦・応援のほか、社内ボッチャ大会や、従業員の家族を職場へ招待する「ファミリーデー」でのボッチャ体験などを開催し、障がい者スポーツへの従業員の理解促進に向けた活動を積極的に行っています。当社はこれからも障がい者スポーツの一層の普及・発展に貢献することで、一人ひとりの個性が尊重され心身ともに健康的な共生社会の実現に貢献していきます。



▲ 2019 年 7 月 JPSA 陸上競技大会 観戦



2019年7月 **)**「ファミリーデー」での
ボッチャ体験(本社)

■ 次世代育成

次世代を担う子どもたちに化学や理科への関心をもってもらうことを目的に、化学実験教室を各拠点で開催しています。また「夢・化学-21」委員会 (構成団体:公益社団法人日本化学会、公益社団法人化学工学会、公益社団法人新化学技術推進協会、一般社団法人日本化学工業協会)が行うイベントにおいて子ども化学実験ショーを実施しています。



地域・社会とともに

■ 地球環境保全・地域社会とのコミュニケーション

三菱ケミカルは、地球環境保全として里山保全活動、地域の清掃活動を各拠点で行い、地域社会とのコミュニケーション活動を積極的に行っています。

里山保全活動

岡山事業所は、工業用水として利用している高梁水系の恩恵を守り育むため、上流にある「高梁美しい森」にてNPO法人と連携して里山保全活動を行っています。東京地区も同様に東京都・NPO法人・企業が連携して行う「東京グリーンシップ・アクション」に参加するなど、各地にて里山保全活動を推進しています。

地域社会とのコミュニケーション

各拠点では、周辺地域の清掃活動を定期的に実施しています。さらに、地域イベントへの参加、事業所イベントへの地域住民の招待やグラウンド・体育施設の開放、また学生を対象とした事業所見学を受け入れており、地域社会とのコミュニケーションを日頃から推進しています。



2019年4月 高梁美しい森里山保全活動 (岡山事業所)



2019 年 11 月 近隣中学生の職場体験受け入れ (滋賀事業所)

■災害支援

三菱ケミカルは、国内外で発生した災害に対する義援金や支援物資の提供のほか、国内での災害時には従業員による現地でのボランティア活動を実施するなど、人的支援にも積極的に取り組んでいます。

2019年の台風15号、19号の災害では義援金の寄付およびグループ会社の三菱ケミカル・クリンスイからクリンスイピュアウォーターを提供しました。

また、MCHCグループは、東北復興支援活動の一環として、2013年から東北三県(岩手県、宮城県、福島県)の物産展を毎年開催し、高校生が地元産品等を活用し、自ら開発・製造した商品を物産展にて直接販売する企画も行っています。引き続き、復興を支援するとともに復興を支える皆さんの活動を支援していきます。

海洋プラスチック問題への取り組み:国内全拠点での水辺等の清掃活動

三菱ケミカルは、人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと─ 「KAITEKI実現」をビジョンに掲げ、これまでも生分解性バイオマスプラスチック 「BioPBS™」 などの事業を通じて社会課題解決へ貢献してきました。

一方、SDGsの目標に掲げられているように「つくる責任、つかう責任」が求められている今、当社は事業活動を通じた貢献に加え、企業市民活動においても従業員一人ひとりが行動する必要があると考え、全社をあげて水辺等での清掃活動を推進することとし、2019年度より、当社国内全拠点にて海・川・湖等での清掃に取り組み、海洋へ流出する廃棄物の削減に貢献しています。

2019年度延べ参加人数 1,160名(従業員の家族を含む)



脇田海水浴場清掃 (福岡事業所)



答志島 奈佐の浜 清掃 (三重事業所)



データ編(社会)

従業員構成

三菱ケミカル所属従業員構成

男女別	
男性	12,574名
女性	2,014名

雇用形態別	
無期	13,683名
有期(再雇用、嘱託)	825名
その他 (パート、アルバイトなど)	80名

年齢層別	
10~20代	2,311名
30代	3,344名
40代	4,407名
50代	3,774名
60代	744名
70代	2名

合計 14,588 名

2020年4月時点

三菱ケミカル籍従業員構成

男女別	
男性	15,637名
女性	2,641名

所属別	
本社	14,382名
グループ会社	3,896名
外郭団体	3,090 右

平均年齢	
43.3歳	

合計 18,278 名

2020年4月時点

三菱ケミカル籍管理職構成

男性	4,847名 (93.3%)
女性	349名 (6.7%)
合計	5,196名

2020年4月時点

三菱ケミカル採用者構成 新卒採用

	基幹職	総合職
男性	176名 (92.6%)	188名 (84.7%)
女性	14名 (7.4%)	34名 (15.3%)
合計	190名	222名

中途(キャリア)採用

	基幹職	総合職 管理職
男性	148名 (75.5%)	99名 (80.5%)
女性	48名 (24.5%)	24名 (19.5%)
合計	196名	123名

2019年4月2日~2020年4月1日 入社実績

障がい者雇用実績

障がい者雇用数	426名
算定基準労働者数	18,711.5名
障がい者雇用率	2.28%

2020年6月1日時点

総労働時間実績

年間平均総実労働時間	2,008時間
月間平均残業手当	51,055円

2020年3月末時点

休暇取得実績

有給休暇取得率		72.6%	
産休取得者数		75名	
育児休業 取得社員数	男性	52名	
	女性	145名	

2020年3月末時点

(ただし有給休暇取得期間は2019年1月1日~12月31日)

労働組合加入率

68.1% (2020年3月末時点)



三菱ケミカルについて

会社概要

三菱ケミカル株式会社は、2017年4月1日、三菱化学株式会社、三菱樹脂株式会社、三菱レイヨン株式会社の3社統合により発足しました。2020年3月現在、三菱ケミカル株式会社と314社のグループ企業で、機能商品、素材などの領域において事業を展開しています。

会社名	三菱ケミカル株式会社	
住所	〒 100-8251 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル	
創業	1933年8月31日	
発足	2017年4月1日	
資本金	532億2,900万円	
事業内容	機能商品、素材ほか	
連結売上収益	2兆3,380億円(2019年度)	
連結従業員数	40,776名(2020年3月末現在)	

2020年4月1日現在

事業分野

三菱ケミカルは以下に示すような、人・社会・地球の課題解決を通じて、自らの成長も加速させていきます。気候変動の増大や水資源の偏在、人口増加や高齢化、食料・農業問題など課題が多様化する中で、関連する事業部門が連携しながら、新しい価値を創造し、総合的なソリューションを提供していきます。

三菱ケミカルが取り組むべき環境・社会課題

- 資源・エネルギーの効率的利用
- 気候変動への対応(CO₂ 削減)
- 清浄な水資源の確保

- 食料・農業問題への対応
- 健康維持・疾病治療への貢献
- スマート社会への対応

事業部門

- カーボンケミカル
- 炭素
- MMA
- 高機能ポリマー
- 高機能化学

- 情電・ディスプレイ
- 高機能フィルム
- 環境・生活ソリューション
- 高機能成形材料
- 新エネルギー

三菱ケミカル株式会社

https://www.m-chemical.co.jp